

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市淀川区西宮原2-2-22	氏名	株式会社ライフコーポレーション 代表取締役社長執行役員 岩崎高治
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		58飲食料品小売業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2013年度	86497.7 t-CO ₂
前年度 2022年度	0 t-CO ₂
報告年度 2023年度	89856.8 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況	
原油換算量削減率	%
再エネ利用率	1.8 %
基準年度比削減率（排出量ベース）	-3.9 %
前年度比削減率（排出量ベース）	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%
前年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
1. 空調設備更新：14店舗
2. 照明設備更新：5店舗
3. ZEB認証店舗開店：1店舗
4. 基準年比削減率がマイナスになっている要因は、店舗数の増加(2013年度: 108店舗→2023年度: 129店舗)およびネットスーパー事業の拡大に伴い店舗冷蔵設備が増加したためと考える。
(2)次年度の取組み予定について
1. 照明設備更新：2店舗
2. 冷凍室外機への氷化式冷却装置導入：4店舗

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市北区茶屋町19-19 アプローズタワー19階	氏名	阪急阪神リート投信株式会社 代表取締役社長 岡崎 豊茂
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	69不動産賃貸業・管理業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間			
2023年	4月	1日	～
2031年3月31日			
(2)各年度における温室効果ガス総排出量			
区分		温室効果ガス総排出量	
基準年度	2013年度	5612.4	t-CO ₂
前年度	2022年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023年度	3570.5	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況			
原油換算量削減率			%
再エネ利用率		0	%
基準年度比削減率（排出量ベース）		36.4	%
前年度比削減率（排出量ベース）			%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）		延床面積	
基準年度比削減率（原単位ベース）		36.6	%
前年度比削減率（原単位ベース）			%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
前年度(2022年度)に比べ2023年度は原油換算値で13.8%の削減となった。2023年度は「デュー阪急山田」における照明器具のLED化等を実施することで、電気使用量の削減、省エネルギー化に努めた。
(2)次年度の取組み予定について
今後も老朽化に伴う設備機器の更新（LED化、熱源機器）を行う。その際は高効率機器を選定し、省エネルギー化を図る。運用面でも引き続きビル共用部（バックヤードを含む）の節電対策を実施し、節電に努める。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区久太郎町 2丁目4番27号堺筋本町TFビル8階	氏名	ウツミリサイクルシステムズ株式会社 代表取締役社長 内海 正顕
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	32	その他の製造業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2017	年度			9392.7	t-CO ₂						
前年度	2022	年度			0	t-CO ₂						
報告年度	2023	年度			9269.3	t-CO ₂						
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率						%						
再エネ利用率					2.3	%						
基準年度比削減率（排出量ベース）					1.3	%						
前年度比削減率（排出量ベース）						%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）						%						
前年度比削減率（原単位ベース）						%						

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
省エネ活動や機器投資で排出量ベースで削減。
(2)次年度の取組み予定について
引き続き省エネ活動による電力使用量削減に努める

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市北区梅田1-12-12 東京建物梅田ビル11階	氏名	さくらインターネット株式会社 代表取締役社長 田中 邦裕
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	37通信業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
区分												
基準年度	2022	年度			3268.8	t-CO ₂						
前年度	2022	年度			0	t-CO ₂						
報告年度	2023	年度			0	t-CO ₂						
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率						%						
再エネ利用率					100	%						
基準年度比削減率（排出量ベース）					100	%						
前年度比削減率（排出量ベース）						%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					ラック数							
基準年度比削減率（原単位ベース）					100	%						
前年度比削減率（原単位ベース）						%						

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
データセンターの空調機が高効率の機材に変更されました。 次年度も順次変更されていきます。
(2)次年度の取組み予定について
データセンターの空調機が高効率の機材に変更されていきます。 電灯のLED化も進んでいきます。 ※ビル側設備のため当社からはお願いをし続けていました。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市生野区林寺6丁目7番22号	氏名	フルタ製菓株式会社 代表取締役社長 吉田盛彦
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		9食料品製造業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間	2024年4月1日～2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2019年度	6369.8 t-CO ₂
前年度 2022年度	0 t-CO ₂
報告年度 2023年度	7173.8 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況	
原油換算量削減率	%
再エネ利用率	0 %
基準年度比削減率（排出量ベース）	-12.6 %
前年度比削減率（排出量ベース）	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	工場生産量
基準年度比削減率（原単位ベース）	31.2 %
前年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
当社はチョコレート菓子工場の製造販売を中心に事業活動をおこなっておりますが、前計画期間の目標年度における総排出量は目標値よりも減少したものの、原単位ベース（「工場生産量t」）では想定していた数値に及びませんでした。次期計画期間（2024～2030年度）からは原単位ベース（「工場生産量t」）で年度毎に1%削減の目標をたて、より省エネ・省CO ₂ に注力し、課題であった総排出量の削減に取り組んで参ります。
(2)次年度の取組み予定について
具体的には温室効果ガス排出抑制の個別重点対策に精力的に取組み、さらに電気需要平準化策にも積極的検討を進めて行く方針です。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市北区梅田1-3-1-1200	氏名	医療法人 徳洲会 理事長 東上 震一
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		83医療業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2013年度	16308.4 t-CO ₂
前年度 2022年度	0 t-CO ₂
報告年度 2023年度	15073.2 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況	
原油換算量削減率	%
再エネ利用率	0 %
基準年度比削減率（排出量ベース）	7.6 %
前年度比削減率（排出量ベース）	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%
前年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
・ 地球温暖化対策のため、各病院のエネルギー管理企画推進者は毎月、対策の進捗状況を報告し、本部でエネルギー管理統括者を中心に、現状改善などを行な 空調機の更新した際には、効率が良い物に入れ替えを行った。
(2)次年度の取組み予定について
当医療法人徳洲会は病院経営を中心に行っていることから、本計画書では、延床面積を母数に排出原単位を設定し、目標年度である2023年度において、大阪府内において温室効果ガスを3%（排出量ベース）削減する目標を掲げるとともに、総排出量について削減を努めています。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区大手前1-3-20	氏名	学校法人追手門学院 理事長 田口 順一
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	81学校教育			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013	年度	5085.9	t-CO ₂								
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂								
報告年度	2023	年度	4853.2	t-CO ₂								
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率		0	%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		4.6	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）		帳簿面積（m ² ）										
基準年度比削減率（原単位ベース）		17.8	%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
省エネルギー委員会を設置し、学院全体で省エネ意識向上に取り組んでいます。
(2)次年度の取組み予定について
引き続き、省エネ意識向上を図り、学院全体で省エネに取り組んでいく

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府堺市堺区大浜西町3番地	氏名	株式会社IHIインフラシステム 上田 和哉
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		24金属製品製造業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013	年度	5716.9 t-CO ₂									
前年度	2022	年度	0 t-CO ₂									
報告年度	2023	年度	3558 t-CO ₂									
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率		0.2	%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		37.8	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）		直接労働時間										
基準年度比削減率（原単位ベース）		7.9	%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
2023年度は例年には無い屋外での作業が続いたことにより、エンジン付き建設機械を使用したことで軽油の消費量が増えている。 また5月からは新たに設立した事務所の運用が始まり、エネルギー消費の傾向に変化が生じているが過去からの省エネ活動や設備更新により基準年度よりも原単位ベースで削減することができた。
(2)次年度の取組み予定について
・引き続きGHG排出量削減ワーキンググループの活動にてカーボンニュートラルに向けた施策の立案・推進を継続していく。 ・軽油からのエネルギー転換として、昨年度から電動フォークリフトの運動性能（能力）を確認するために使用しているが本格的な導入について検討している。 ・電力消費量が多いエアコンプレッサーの更新に向けて、既設エアコンプレッサーに詳細な消費電力量をモニタリングできるシステムを取付け出力（吐出量）や運転時間から最適な機種選定や運用が可能となるような管理システムを構築している。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都品川区東品川4-10-1	氏名	コナミスポーツ株式会社 代表取締役社長 室田 健志
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	80 娯楽業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間 2023年4月1日～2031年3月31日				
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分				
基準年度	2022	年度	8256.5	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	8865	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率			%	
再エネ利用率		0	%	
基準年度比削減率（排出量ベース）		-7.4	%	
前年度比削減率（排出量ベース）			%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）			%	
前年度比削減率（原単位ベース）			%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
新型コロナの第5類移行に伴い施設利用者数も増加の傾向にある中、節電、節水によるコスト削減を全社的に推進したことにより、結果的に大幅なエネルギー使用量の削減（=温室効果ガスの削減）ができます。コロナ影響により大きな設備投資が困難な状況ではありますが、引き続き、徹底した無駄の排除を行うことで、今後も順調に削減が継続できるものと予想しています。
(2)次年度の取組み予定について
各施設の電気使用量、ガス使用量を前年比5%削減を目標として、毎日のメーター確認による漏水などの異常の早期発見、社内ECO室温基準の順守など、オペレーションの徹底によって、エネルギー使用量の削減を継続します。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都豊島区高田3-23-23	氏名	株式会社 ビックカメラ 代表取締役社長 秋保 徹
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	56各種商品小売業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分							温室効果ガス総排出量					
基準年度	2019	年度					2380.9	t-CO ₂				
前年度	2022	年度					0	t-CO ₂				
報告年度	2023	年度					2283.3	t-CO ₂				
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率								%				
再エネ利用率							0	%				
基準年度比削減率（排出量ベース）							4.1	%				
前年度比削減率（排出量ベース）								%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）								%				
前年度比削減率（原単位ベース）								%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
新型コロナ5類移行以降、インバウンド需要の復活で訪日観光客含め来店客数が増える中で、空調機の温度設定、照明の間引きの対策を実施前年よりエネルギー使用量を削減する事が出来た。店幹部を中心にコスト削減の意識を高く持ち巡回を強化し省エネ行動を推進した。
(2)次年度の取組み予定について
継続して照明の間引きについては実施していく。また空調制御システムの導入をした為空調使用量の削減が今後見込まれる。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区谷町1丁目2番10号	氏名	株式会社 ホテル京阪 代表取締役社長 山田 有希生
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		75宿泊業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013	年度	10423.1 t-CO ₂									
前年度	2022	年度	0 t-CO ₂									
報告年度	2023	年度	8351.3 t-CO ₂									
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率		0.2	%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		19.9	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	宿泊者 千人											
基準年度比削減率（原単位ベース）		36.5	%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
・ユニバーサル・タワーにおいて、引き続きエコチューニングを実施し、空調設備の省エネが図れた。また、客室改装に合わせて、客室の照明LED化を実施した。
・省エネの優れた、新店（なんばグランデ）を開業し、原単位の削減が図れた。
・引き続き、京阪グループEMS活動を通じ省エネへの取り組みを実施した。
(2)次年度の取組み予定について
・ユニバーサル・タワーにおいて、引き続き客室改装に合わせて、客室照明LED化を実施、また、宴会場照明のLED化を図る。
・なんばグランデにおいて、関西電力の空調制御サービスを導入し、消費電力の削減とデマンド抑制を図る。
・京橋グランデにおいて、後方諸室の照明LED化と宴会場照明のLED化を図る。
・天満橋において、客室照明、後方諸室のLED化を図る。
・引き続き、京阪グループEMS活動を通じ省エネへの取り組みを実施する。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	吹田市岸部中2-17-2	氏名	共同リネンサプライ(株) 森田 一成
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	78洗濯・理容・美容・浴場業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分							温室効果ガス総排出量					
基準年度	2022	年度					4108.6	t-CO ₂				
前年度	2022	年度					0	t-CO ₂				
報告年度	2023	年度					5886	t-CO ₂				
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率								%				
再エネ利用率							0	%				
基準年度比削減率（排出量ベース）							-43.3	%				
前年度比削減率（排出量ベース）								%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）								%				
前年度比削減率（原単位ベース）								%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
閉鎖をしておりました池田工場を2023年7月より稼働を再開したため、CO ₂ 排出量が増加した。 2023年10月に吹田工場の機械設備の入れ替えに伴い、生産設備を1部削減した。（ロールアイロナー1台減5台⇒4台、全自動選択脱水機3台減5台⇒2台）
(2)次年度の取組み予定について
吹田工場内の照明をLEDライトに変更する。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	神奈川県川崎市川崎区東扇島24番地	氏名	公益財団法人日本食肉流通センター 理事長 川合 靖洋
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		69不動産賃貸業・管理業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2013年度	4783.6 t-CO ₂
前年度 2022年度	0 t-CO ₂
報告年度 2023年度	3850.5 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況	
原油換算量削減率	%
再エネ利用率	0 %
基準年度比削減率（排出量ベース）	19.5 %
前年度比削減率（排出量ベース）	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%
前年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
新型コロナウイルス感染症について、感染症法上の位置付けが2類相当から5類感染症に移行された事にともない、食肉取扱保管量及び入出庫高が大幅に増加。また、新規出店者入居等による企業活動が盛んになったことにより、温室効果ガス排出量の削減率が昨年度対比22.5%増となつた。
(2)次年度の取組み予定について
大型冷蔵倉庫の老朽化した建具(防熱扉)修繕、排熱排出設備機器の導入、建屋1階プラットホーム(荷捌室)冷却設備の更新を予定し省エネ化を図りながらさらなる電気使用量の削減に努める。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市福島区野田 6-5-20	氏名	三菱倉庫株式会社大阪支店 支店長 山口 義弘
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	47倉庫業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分							温室効果ガス総排出量					
基準年度	2022	年度					6229	t-CO ₂				
前年度	2022	年度					0	t-CO ₂				
報告年度	2023	年度					8808.1	t-CO ₂				
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率								%				
再エネ利用率							3.5	%				
基準年度比削減率（排出量ベース）							-41.4	%				
前年度比削減率（排出量ベース）								%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）							延床面積					
基準年度比削減率（原単位ベース）							-41.4	%				
前年度比削減率（原単位ベース）								%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
本計画の第1年度は、基準年度途中から稼働した倉庫(茨木5号配送センター)が通年稼働となりエネルギー使用量が増加したこと、電気事業者のCO ₂ 排出係数が増加したことから、温室効果ガス排出量の削減目標を達成できなかった。他事業所のエネルギー使用量合計は減少しているため、引き続き節減に取り組む。
(2)次年度の取組み予定について
・太陽光発電を活用した電力供給による環境への配慮 ・倉庫内照明のLED化による消費電力の削減 ・積載率向上等による効率的な輸配送、荷役機器の燃料電池導入等

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市北区天神橋2-4-17 千代田第1ビル	氏名	三和電子サーキット株式会社 代表取締役 伊藤 和也
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		28電子部品・デバイス・電子回路製造業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2013年度	8721.3 t-CO ₂
前年度 2022年度	0 t-CO ₂
報告年度 2023年度	6483 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況	
原油換算量削減率	%
再エネ利用率	0 %
基準年度比削減率（排出量ベース）	25.7 %
前年度比削減率（排出量ベース）	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	生産量 m ²
基準年度比削減率（原単位ベース）	-14.1 %
前年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
温室効果ガスの排出については削減できていますが、それ以上に生産量が落ち込み、原単位ベースで削減できていませんでした。コンプレッサーの適正稼働や照明のLED化等進めてきましたが、生産量変動の影響が少ない部分での省エネルギー対策が十分でなかったと考えられます。
(2)次年度の取組み予定について
従来から実施しているコンプレッサーの適正稼働や投入量の変動に応じた設備の適正稼働などを継続した上で、老朽化した空調機の更新、照明のLED化、空調用冷却水ポンプのインバーター化、個別集塵実施の装置を集中集塵に変更しての集塵機削減等を積極的に進めて参ります。また定期的な省エネ会議を開催し、改善の進捗を管理して参ります。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市住之江区泉 1 丁目 1 番 7 1 号	氏名	住之江興業株式会社 取締役社長 久保洋介
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	80 娯楽業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分							温室効果ガス総排出量					
基準年度	2013	年度					4855.2	t-CO ₂				
前年度	2022	年度					0	t-CO ₂				
報告年度	2023	年度					3755.3	t-CO ₂				
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率								%				
再エネ利用率							0	%				
基準年度比削減率（排出量ベース）							22.7	%				
前年度比削減率（排出量ベース）								%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）								%				
前年度比削減率（原単位ベース）								%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
・場内各所蛍光灯及びナイト照明の水銀灯をLEDに取り替えて、消費電力（105,801kw/年）並びにCO ₂ の排出（45.44t/年）を削減した。 ・空調用冷温水ポンプのモーターをトップランナー基準の高効率仕様に取り替えて、消費電力（8,486kw/年）並びにCO ₂ の排出（3.44t/年）を削減した。
(2)次年度の取組み予定について
・場内各所蛍光灯及びナイト照明の水銀灯をLEDに取替予定。 ・空調用冷却水ポンプのモーターをトップランナー基準の高効率仕様に取替予定。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府枚方市招提田近2丁目15番地	氏名	森紙業株式会社関西事業所 事業所長 西村昌浩
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	14パルプ・紙・紙加工品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分							温室効果ガス総排出量					
基準年度	2013	年度					4732.4	t-CO ₂				
前年度	2022	年度					0	t-CO ₂				
報告年度	2023	年度					3573.8	t-CO ₂				
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率								%				
再エネ利用率							0	%				
基準年度比削減率（排出量ベース）							24.5	%				
前年度比削減率（排出量ベース）								%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）								%				
前年度比削減率（原単位ベース）								%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
ボイラーと生産設備をつなぐ配管の保温工事によるガス使用量の削減と、コンプレッサー入れ替えによる電気使用量の削減に取り組みました。
(2)次年度の取組み予定について
弊社は2004年に取得したIS014001の取り組みの中で、「省エネルギー対策部会」を各部署から委員を選出し、運営しております。この部会活動の取り組みの中で、使用電力量の削減を目標として設定し温室効果ガス(二酸化炭素)削減活動を全員参加により行っています。生産設備の効率的な運転によって時間当たりの生産量を増やし、エネルギーの効率的な使用を行って参ります。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市住之江区南港東 1939/2/2	氏名	清和ウエックス株式会社 代表取締役 廣瀬 純平
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		78洗濯・理容・美容・浴場業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	2022	年度	6711.9 t-CO ₂									
前年度	2022	年度	0 t-CO ₂									
報告年度	2023	年度	8244.2 t-CO ₂									
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率		0	%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		-22.8	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	生産量											
基準年度比削減率（原単位ベース）		2	%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
顧客増加に伴う生産量増加によりエネルギー総使用量は増加し、排出量ベースでも増加した。原単位ベースでは前年度比及び基準年度比で削減できた。
(2)次年度の取組み予定について
23年度末にタオル乾燥機を蒸気使用からガス直火設備に更新し、効果が出るように稼働調整を行っていく。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府東大阪市 新町12-27	氏名	二藤レール株式会社 代表取締役社長 阪本 奉文
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	22鉄鋼業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分							温室効果ガス総排出量					
基準年度	2013	年度					10994.3	t-CO ₂				
前年度	2022	年度					0	t-CO ₂				
報告年度	2023	年度					8635.8	t-CO ₂				
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率								%				
再エネ利用率							0	%				
基準年度比削減率（排出量ベース）							21.5	%				
前年度比削減率（排出量ベース）								%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）							生産処理数					
基準年度比削減率（原単位ベース）							0.2	%				
前年度比削減率（原単位ベース）								%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
・2023年度実績は、温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値である生産処理数が150922トン、原油換算量は4381.5kLとなり、原単位ベースで0.2パーセント削減することができた。
(2)次年度の取組み予定について
・省エネルギー推進委員会により省エネ活動を全社的に推進しながら、継続的にエネルギー効率の向上及び温室効果ガスの削減を行います。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都新宿区西新宿八丁目5番1号	氏名	野村不動産マスターファンド投資法人 執行役員 吉田 修平
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	65金融商品取引業、商品先物取引業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2018	年度			8018.7	t-CO ₂						
前年度	2022	年度			0	t-CO ₂						
報告年度	2023	年度			6504.5	t-CO ₂						
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率						%						
再エネ利用率					10.1	%						
基準年度比削減率（排出量ベース）					18.9	%						
前年度比削減率（排出量ベース）						%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					延床面積							
基準年度比削減率（原単位ベース）					15.7	%						
前年度比削減率（原単位ベース）						%						

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
継続的な省エネ工事の実施（LED化工事、空調更新、二重サッシ導入等）に加え、再生可能エネルギー電力への順次切り替えにより、温室効果ガス排出の削減を達成している。
(2)次年度の取組み予定について
上記実施施策につき、未実施物件においても継続して実施していく。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区本町橋2番31号	氏名	大阪府市町村職員共済組合 理事長 長内 繁樹
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	75宿泊業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023年4月1日～2031年3月31日				
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分				
基準年度	2013	年度	4823.1	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	3672.3	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率			%	
再エネ利用率		0	%	
基準年度比削減率（排出量ベース）		23.9	%	
前年度比削減率（排出量ベース）			%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）			%	
前年度比削減率（原単位ベース）			%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
既存照明のLED化の推進、及び機器運用（時間・出力設定等）の見直しを行い温室効果ガスを削減を実施。総エネルギー使用量は基準年度（90,548GJ）より2023年度（70,849GJ）は約21.8%削減。
(2)次年度の取組み予定について
利用客の増加が2024年度以降も見込まれるため、温暖化ガスの抑制を主目的としたエネルギー使用量下記を重点項目として取り組む。 <ul style="list-style-type: none">省エネ法に基づいた、策定済の管理基準を順次見直し（PDCAサイクル） 全体的な温暖化対策・取組の方針を掲げ、それらに基づいた実践を行う。上記実践によって、温暖化対策の推進・光熱水費の削減が進み、企業としてコストを初めとした 競争力強化が図られ、さらに温暖化対策のための投資が可能となるよう好循環の構築を目指す。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区大手町1-1-1 大手町パークビル	氏名	三菱地所株式会社 代表執行役社長 中島 篤
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	69不動産賃貸業・管理業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2018	年度			55425.6	t-CO ₂						
前年度	2022	年度			0	t-CO ₂						
報告年度	2023	年度			24690.1	t-CO ₂						
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率						%						
再エネ利用率					72.6	%						
基準年度比削減率（排出量ベース）					55.5	%						
前年度比削減率（排出量ベース）						%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					延床面積							
基準年度比削減率（原単位ベース）					55.5	%						
前年度比削減率（原単位ベース）						%						

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
毎月担当者会議を開催し、省エネルギー対策の立案と検証を行い、使用量増減の分析を行っています。
(2)次年度の取組み予定について
照明器具LED化の推進。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	千葉県千葉市美浜区1-5-1	氏名	イオンリテール株式会社 代表取締役 井出 武美
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	56各種商品小売業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分							温室効果ガス総排出量					
基準年度	2022	年度					53196.6	t-CO ₂				
前年度	2022	年度					0	t-CO ₂				
報告年度	2023	年度					59050.1	t-CO ₂				
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率								%				
再エネ利用率							0	%				
基準年度比削減率（排出量ベース）							-11	%				
前年度比削減率（排出量ベース）								%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）								%				
前年度比削減率（原単位ベース）								%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
弊社はISO14001を取得しており、店舗では店長を推進責任者、人事総務課長を実施責任者として電気使用量の削減に取り組んでいます。
2023年度は電気使用量昨対比2.0%削減目標で昨対比9.2%と削減達成しました。
今後もより一層、環境に配慮し省エネチェックリストの活用、エネルギーアドバイザーによる管理の強化を実施継続します。
(2)次年度の取組み予定について
弊社ではISO14001を取得しており、店舗では店長を推進責任者・人事総務課長を実施責任者として、電気使用量の削減に取り組んでいきます。
また、社内資格であるエネルギーアドバイザーの育成を行い、設備管理の徹底を実施しています。
省エネチェックリスト（自社独自）に基づき、各店の人事総務課長が主体となって設備担当者とともにチェックを実施していきます。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	兵庫県神戸市中央区港島中町 4丁目1番1	氏名	株式会社ダイエー 代表取締役社長 西崎 泰男
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	56各種商品小売業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2020	年度			27439.7	t-CO ₂						
前年度	2022	年度			0	t-CO ₂						
報告年度	2023	年度			37364.4	t-CO ₂						
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率						%						
再エネ利用率					0	%						
基準年度比削減率（排出量ベース）					-36.2	%						
前年度比削減率（排出量ベース）						%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）						%						
前年度比削減率（原単位ベース）						%						

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
CO ₂ 排出係数が0.318から0.434へ増加している。AIを活用した空調制御システムの導入や老朽化冷ケースの入れ替え等の設備投資、冷ケースハニカムやフィルター清掃等の日々のメンテナンスの徹底による節電に努めているが、冷ケースなどの店舗設備の増加や新規出店による店舗数の増加があったため、削減率がマイナスとなった。
(2)次年度の取組み予定について
ハード面 一部照明の蛍光灯→LEDへの更新。冷ケース空調機器等の更新など ソフト面 冷ケース（ハニカム・コンデンサ等）の清掃。冷ケース庫内温度の適正化 エナッジ（行動変容を促進するエネルギー・マネジメントシステム）の活用 一部冷ケース照明、天井照明等の消灯による省エネ

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都港区虎ノ門4-3-1	氏名	ユナイテッド・アーバン投資法人 執行役員 朝谷 健民
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	65金融商品取引業、商品先物取引業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2014	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2014	年度			11203.5	t-CO ₂						
前年度	2022	年度			0	t-CO ₂						
報告年度	2023	年度			16090.5	t-CO ₂						
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率						%						
再エネ利用率					14.9	%						
基準年度比削減率（排出量ベース）					-43.6	%						
前年度比削減率（排出量ベース）						%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					使用中延床面積							
基準年度比削減率（原単位ベース）					25.6	%						
前年度比削減率（原単位ベース）						%						

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
温室効果ガス排出抑制等のために今年度実施した主な対策は以下に示すとおりである。 ①非化石証書の購入による実質CO ₂ 排出量の削減 ②管理標準の徹底によるエネルギー使用量の削減 上記施策の実施により、原単位ベースでは大阪府が定める2030年度の目標削減率を達成した。
(2)次年度の取組み予定について
削減目標達成への取り組みに関して次年度以下施策の取り組みを予定している。 ①保有しているすべての事業所で、省エネ法の判断基準に基づき作成済みの管理標準による設備の適正運用を行う。 ②エネルギー使用量の削減に努めるとともに、非化石証書の購入等によるCO ₂ 削減を可能な限り継続する。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都港区高輪3-22-12	氏名	独立行政法人地域医療機能推進機構 理事長 山本 修一
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	83医療業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間 2023年4月1日～2031年3月31日				
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分				
基準年度	2019	年度	10119.1	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	10104.6	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			0	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			0.1	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）				%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
【大阪】冷暖房の適正な温度設定による空調設備監視装置による省エネ化・高性能機器設備監視による熱源の省エネ化・間引き証明の実施
【みなど】デマンド警報発令時対策として外来系統を除く空調外調機を停止する制御を行い、可能な限りの証明消灯を行う
【星ヶ丘】エネルギー使用量については前年同様、減少傾向にあり要因としては2023年9月にLED証明を導入したことがあげられる
(2)次年度の取組み予定について
【大阪】冷暖房の適正な温度設定による空調設備監視装置による省エネ化・高性能機器設備監視による熱源の省エネ化・間引き証明の実施
【みなど】空調設備の省エネ運転管理の徹底を行い、職員に向け省エネを推進していく
【星ヶ丘】旧オペ室排気ファン更新を行いトップランナーモーターに変更、新オペ室用チラー更新を行い省エネ化に取り組む

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市西区江戸堀1-11-4 損保ジャパン肥後橋ビル11F	氏名	損害保険ジャパン株式会社 関西総務部長 浦 隆史
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件	✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	67保険業（保険媒介代理業、保険サービス業を含む）	

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023年	4月	1日	～	2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2016年度	9381.9	t-CO ₂	
前年度	2022年度	0	t-CO ₂	
報告年度	2023年度	4383.1	t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率			%	
再エネ利用率		0	%	
基準年度比削減率（排出量ベース）		53.3	%	
前年度比削減率（排出量ベース）			%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）			%	
前年度比削減率（原単位ベース）			%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
出社・出張等の増加により微減に留まりました。グループ全体としては「SOMPO気候アクション」（気候変動への適応、気候変動の緩和、社会のトランスフォーメーションへの貢献）を掲げ、取組中です。気候変動への適応では、防災減災に資する商品・サービスの提供として「SOMPO SUSTAINIA」やウェザーニュースと協働開発した「SORAレジリエンス」を展開しています。気候変動への緩和では、GHG排出において大部分を占める電力に関してLED化等の省エネルギーへの取組に加え「2030年までに再生可能エネルギー導入率70%」の目標を掲げ、所有ビルの電力を再生可能エネルギー由来に切替える取組を進めています。
(2)次年度の取組み予定について
自動車保有台数の削減やハイブリッド車および電気自動車の導入、照明LED化の完了（2026年度迄）などの取組を推進していきます。2024年度中に自社所有ビル（7ビル）の電力を再生可能エネルギーに切替える取組を進めています。
また全社の環境マネジメントシステムに基づいて、以下を実施します。
・各課支社1名の選任されたサステナビリティアンバサダーが中心となって各職場が主体となってエネルギー使用量削減に努める
・基幹ビルにおける夏期・冬期節電対応の継続（使用していないエリアの空調停止、消灯、OA機器節電・稼働台数減少など）、節電技術蓄積による効率的な節電の実施

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区丸の内1-4-5	氏名	株式会社 三菱UFJ銀行 取締役頭取執行役員 半沢淳一
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件		✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）	62銀行業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023年	4月	1日	～	2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分			温室効果ガス総排出量	
基準年度	2013年度		17731.1	t-CO ₂
前年度	2022年度		0	t-CO ₂
報告年度	2023年度		4958.1	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率			%	
再エネ利用率		64.2	%	
基準年度比削減率（排出量ベース）		72	%	
前年度比削減率（排出量ベース）			%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）			%	
前年度比削減率（原単位ベース）			%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
原油換算量は2013年度比 27.7%減少と順調に省エネとなっている。 温室効果ガス排出量は2013年度比 72.0%と順調に減少している。 この原因是、再エネECOプランと非化石証書の購入によるものである。
(2)次年度の取組み予定について
熱源運用の見直しなど省エネ対策を続けていく

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区伏見町4-3-9 HK淀屋橋ガーデンアベニュー内	氏名	鴻池運輸株式会社 代表取締役会長兼社長執行役員 鴻池 忠彦
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023年	4月	1日	～	2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分				
基準年度	2013年度		11750.3	t-CO ₂
前年度	2022年度		0	t-CO ₂
報告年度	2023年度		13432.3	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率			%	
再エネ利用率		21.9	%	
基準年度比削減率（排出量ベース）		-14.3	%	
前年度比削減率（排出量ベース）			%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）			%	
前年度比削減率（原単位ベース）			%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
2021年度より当社グループ内の自社設備において、段階的に使用する電力を実質CO ₂ フリーの電力に切り替えており、2023年度末までに大阪府内の14拠点にて切替を実施。基準年度である2013年度と比較し、約1,700t-CO ₂ の削減につながっている。一方で、業務量増加により営業車両の軽油使用量が増加したため、トータルでは基準年、前年のCO ₂ 排出量を上回った。
(2)次年度の取組み予定について
2024年度中に全ての自社設備における使用電力の実質CO ₂ フリー電力への切り替えを予定。2024年度は大阪府下の4拠点で切り替え実施予定しており、基準年度と比較し約4,200t-CO ₂ の削減効果を見込んでいる。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大東市谷川1-1-1	氏名	大東市 市長 逢坂 伸子
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件		✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		98地方公務		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013	年度	7729.2 t-CO ₂									
前年度	2022	年度	0 t-CO ₂									
報告年度	2023	年度	3353.7 t-CO ₂									
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率		0	%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		56.6	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）			%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
本市の温室効果ガス排出量の95%を占める電気及び都市ガスについて、その使用量はいずれも昨年度から減少していた。ただし、電気については、使用量削減の効果よりも、排出係数が昨年度から増加した影響が大きかったため、温室効果ガス排出量は昨年度よりも増加した。今後は、省エネのみならず、太陽光発電設備等の導入も検討していく必要がある。
(2)次年度の取組み予定について
市長を委員長とする推進本部を筆頭に、総務主管課長を構成メンバーとする幹事会を置き、省エネルギー対策や脱炭素に向けた取組を行う。職員研修を行い、最新の温暖化問題の動向の周知や有効な省エネ対策事例等の啓発を行う。地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を市域に展開し、市全体の温室効果ガス排出量削減に資する施策を検討する。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番65号 大阪合同庁舎第三号館	氏名	大阪国税局 大阪国税局長 木村 秀美
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件		✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		97国家公務		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	2015	年度	4377.2 t-CO ₂									
前年度	2022	年度	0 t-CO ₂									
報告年度	2023	年度	4409.4 t-CO ₂									
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率			0 %									
基準年度比削減率（排出量ベース）			-0.7 %									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）			%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
空調設備の運用を適切に行い、庁舎内における室温を適切に管理したり、庁舎内照明の間引き等を行った。 また、照明器具の更新に当たっては、LED照明の導入を行った。 しかしながら、猛暑の影響により、空調設備に係る電気及びガスの使用量が増加した。
(2)次年度の取組み予定について
「財務省実行計画」に基づき、空調設備の適切な運用による庁舎内における適切な室温管理や庁舎内照明の一部消灯等を実施する。 また、照明器具の更新に当たっては、LED照明を導入し、温室効果ガス総排出量の削減に引き続き取り組んでいく。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市西区立売堀3-1-1	氏名	大阪トヨペット株式会社 代表取締役 横山 昭一郎
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件	✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	60その他の小売業	

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2022年	4月	1日	～	2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2022年度	11616.2	t-CO ₂	
前年度	2022年度	0	t-CO ₂	
報告年度	2023年度	9346	t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率			%	
再エネ利用率		50	%	
基準年度比削減率（排出量ベース）		19.5	%	
前年度比削減率（排出量ベース）			%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）		総入庫台数当たりの電気使用量		
基準年度比削減率（原単位ベース）		19.5	%	
前年度比削減率（原単位ベース）			%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
・大阪トヨペットの現況：2023年1月ネッツトヨタ中央大阪と統合（+17店舗、計71店舗）。2025年1月トヨタカローラ大阪と統合予定（+20店舗、計91店舗）。
・社員一人ひとりの節電意識の徹底
・店舗改装時、太陽光発電等の導入：2024年5月西淀店リニューアル
・試乗車、社用車を極力HEV車の導入
(2)次年度の取組み予定について
・社員一人ひとりの節電意識の徹底
・試乗車、社用車を減らすとともに、変更する際は極力HEV車を導入

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市福島区福島5-17-2	氏名	大阪トヨタ自動車株式会社 代表取締役 勝間 敏浩
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件	✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	60その他の小売業	

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2022	年度			3948.2	t-CO ₂						
前年度	2022	年度			0	t-CO ₂						
報告年度	2023	年度			4481.5	t-CO ₂						
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率						%						
再エネ利用率					0	%						
基準年度比削減率（排出量ベース）					-13.5	%						
前年度比削減率（排出量ベース）						%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）						%						
前年度比削減率（原単位ベース）						%						

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
温室効果ガス削減に対する以下の取り組みは一定の効果を上げているものの、新たな排出量削減に向けた更なる取り組みを検討する必要があると認識
1. 気候変動の緩和
①「全社エアコン全OFF運動」を春・秋の年2回、1ヶ月以上取り組む ②電動車の推販（HEV, PHEV, FCEV, BEV）
2. 気候変動への適応
①ビーチクリーン活動への参画（トヨタ自動車主催）・・参加80名 ②ショールームのストロー素材変更（⇒生分解性樹脂 バイオPBS）
(2)次年度の取組み予定について
・電動車（HEV, PHEV, FCEV, BEV）推販による温室効果ガス排出量の削減 ・急速充電器の設置によるPHEV, BEV普及促進

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府和泉市府中町二丁目7番5号	氏名	和泉市 和泉市長 辻 宏康
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件	✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	98地方公務			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分							温室効果ガス総排出量					
基準年度	2018	年度					14985.9	t-CO ₂				
前年度	2022	年度					0	t-CO ₂				
報告年度	2023	年度					12159	t-CO ₂				
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率								%				
再エネ利用率							0.5	%				
基準年度比削減率（排出量ベース）							18.9	%				
前年度比削減率（排出量ベース）								%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）								%				
前年度比削減率（原単位ベース）								%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
令和5年度は、一部の施設の使用電力をCO ₂ を排出しないパシフィックパワーからの買電に切り替えたため、大幅なCO ₂ 削減効果が得られた。
(2)次年度の取組み予定について
令和5年度に引き続き、各施設の電力使用について、CO ₂ を排出しない電力会社からの買電への切り替えを検討する。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市西区南堀江3丁目14-22	氏名	日産大阪販売株式会社 代表取締役 小林 恒彦
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		60その他の小売業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分				温室効果ガス総排出量								
基準年度	2018	年度		10773.2	t-CO ₂							
前年度	2022	年度		0	t-CO ₂							
報告年度	2023	年度		8666.8	t-CO ₂							
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率				%								
再エネ利用率			0	%								
基準年度比削減率（排出量ベース）			19.6	%								
前年度比削減率（排出量ベース）				%								
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）				%								
前年度比削減率（原単位ベース）				%								

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
1. ZEV及びHEVの更なる導入 2. 電力購入に関し、再エネ対象の一部導入 3. カーボンクレジットの導入（購入検討中） 4. 太陽光発電の導入
(2)次年度の取組み予定について
未導入照明LED化の継続 改装店舗での高効率空調機入替

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区丸ノ内1丁目-1-2	氏名	株式会社三井住友銀行 代表取締役 金丸 宗男
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件		✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）	62銀行業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分				温室効果ガス総排出量								
基準年度	2022	年度		8808.6	t-CO ₂							
前年度	2022	年度		0	t-CO ₂							
報告年度	2023	年度		3923.3	t-CO ₂							
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率					%							
再エネ利用率				76	%							
基準年度比削減率（排出量ベース）				55.5	%							
前年度比削減率（排出量ベース）					%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）					%							
前年度比削減率（原単位ベース）					%							

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
下記の取り組みにより、基準年度比55.5%のGHG排出量削減を達成。 ・電力におけるGHG削減において自己所有ビルでの電力会社の再エネメニュー導入を実施。 ・設備の老朽更新時に高効率設備を導入。 ・全店舗において節電(照明間引き、空調温度調整)を実施。
(2)次年度の取組み予定について
・電力におけるGHG削減において自己所有ビルでの電力会社の再エネメニュー導入を実施。 ・設備の老朽更新時に高効率設備を導入。 ・全店舗において高効率設備の導入および節電を継続的に実施。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市港区築港4-1-1	氏名	株式会社辰巳商会 代表取締役 西 豊樹
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件	✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	47倉庫業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分												
基準年度	2013	年度					8118.9					t-CO ₂
前年度	2022	年度					0					t-CO ₂
報告年度	2023	年度					5442.7					t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率												%
再エネ利用率							4					%
基準年度比削減率（排出量ベース）							33					%
前年度比削減率（排出量ベース）												%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）												%
前年度比削減率（原単位ベース）												%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
・トランステナー（港湾荷役機器）更新時にハイブリッド型を導入 ・電気自動車の導入 ・関西電力再エネECOプランの導入
(2)次年度の取組み予定について
・トランステナー（港湾荷役機器）更新時にハイブリッド型を導入 ・電気自動車の導入 ・関西電力再エネECOプランの導入

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市都島区東野田町 2026/1/5	氏名	生活協同組合おおさかパルコープ 理事長 奥井 和久
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件	✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	87協同組合（他に分類されないもの）			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間			
2023年	4月	1日	～
2023年4月1日～2031年3月31日			
(2)各年度における温室効果ガス総排出量			
区分		温室効果ガス総排出量	
基準年度	2013年度	7196.2	t-CO ₂
前年度	2022年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023年度	5851.2	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況			
原油換算量削減率		%	
再エネ利用率		0	%
基準年度比削減率（排出量ベース）		18.7	%
前年度比削減率（排出量ベース）			%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）		供給高	
基準年度比削減率（原単位ベース）		28.3	%
前年度比削減率（原単位ベース）			%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
基準年(2013年度)に比べると、2020年～2021年にかけて7配送センターのエアコン更新や冷凍・冷蔵庫の更新を行ないました、また店舗につきましても2店舗リニューアル工事を行い、売り場の冷蔵冷凍ショーケースや、バックヤードの冷蔵冷凍庫の更新を行ないました、また電気自動車を15台導入する事で、ガソリンの使用量も減少しました。
(2)次年度の取組み予定について
2024年度中に太陽光発電パネルを2事業所設置、1店舗の施設リニューアルにて冷蔵ショーケースや冷凍ショーケースなどの更新も予定しています。環境事務局を置き、マネジメントシステムを活用して日常的に管理を行っています。毎月のリスク管理会議には水光熱、車両燃料使用量の進捗状況を報告し共有しています。配送センターと各店舗についても毎月光熱費を掲示して省エネを推進しています。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市北区中津5丁目4-10	氏名	日本通運株式会社大阪支店 支店長 小黒一興
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件	✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	44道路貨物運送業	

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2022	年度			17740.7	t-CO ₂						
前年度	2022	年度			0	t-CO ₂						
報告年度	2023	年度			20387.1	t-CO ₂						
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率						%						
再エネ利用率					0	%						
基準年度比削減率（排出量ベース）					-14.9	%						
前年度比削減率（排出量ベース）						%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）						%						
前年度比削減率（原単位ベース）						%						

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
24時間体制で使用している施設の利用面積の増加による電気使用量増加
(2)次年度の取組み予定について
目標削減率を達成するために環境貢献チャレンジとして、総電気使用量の削減、各車種区分の燃料消費率（軽油）改善について目標を掲げ、1年あたり1.5%削減を目安に取り組みます。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都中央区銀座2-16-10	氏名	ヤマト運輸株式会社 代表取締役社長 長尾 裕
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件	✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	44道路貨物運送業	

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2022	年度			36139.1	t-CO ₂						
前年度	2022	年度			0	t-CO ₂						
報告年度	2023	年度			36446.8	t-CO ₂						
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率						%						
再エネ利用率					24.2	%						
基準年度比削減率（排出量ベース）					-0.9	%						
前年度比削減率（排出量ベース）						%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）						%						
前年度比削減率（原単位ベース）						%						

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
環境中期計画に基づく2023年度のCO ₂ 排出量の削減目標「2020年度比10%削減」に対し、 10.6%削減達成（グループ全体） 施設のLED化、EVの導入を推進
(2)次年度の取組み予定について
2024年度CO ₂ 排出量の削減目標「2020年度比15%削減」（グループ全体） 2030年度中期計画・Scope1,2を2021年3月期比25.2%削減・EV8,500台（オペレーティングリース5,250台含む） PV310基（オンサイト225基・オフサイト85基）の導入・Scope3排出削減目標の設定完了・推進

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	北海道札幌市北区新琴似七条 1丁目2番39号	氏名	株式会社ニトリ 代表取締役会長 似鳥 昭雄
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）	60	その他の小売業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2022	年度			8768.1	t-CO ₂						
前年度	2022	年度			0	t-CO ₂						
報告年度	2023	年度			9786.5	t-CO ₂						
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率						%						
再エネ利用率					0	%						
基準年度比削減率（排出量ベース）					-11.6	%						
前年度比削減率（排出量ベース）						%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					調整延床面積							
基準年度比削減率（原単位ベース）					13.3	%						
前年度比削減率（原単位ベース）						%						

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
原単位ベースの温室効果ガス排出量は基準年度比13.3%削減できている。
<報告対象年度に実施した主な削減対策>
・ディマンド・リスポンスの実施 ・売り場の照度調整による電気使用量の削減 ・営業時間外、および未使用エリアの消灯および空調オフの徹底 ・空調フィルターのこまめな清掃と、エアコン温度設定の調整、機器のリプレイスによる効率改善 ・改装に合わせ、既存店舗の照明を蛍光管からLED照明へ変更
(2)次年度の取組み予定について
各店舗にて電力使用量を前年比1%削減を目標に省エネ施策を実施。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	兵庫県神戸市住吉本町1-3-19	氏名	生活協同組合コープこうべ 組合長理事 岩山 利久
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件	✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	60その他の小売業	

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013	年度			6350.2	t-CO ₂						
前年度	2022	年度			0	t-CO ₂						
報告年度	2023	年度			5246.9	t-CO ₂						
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率						%						
再エネ利用率					0	%						
基準年度比削減率（排出量ベース）					17.4	%						
前年度比削減率（排出量ベース）						%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）						%						
前年度比削減率（原単位ベース）						%						

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
天井照明のLED化を1店舗で実施。 節電・節ガスの取り組みによる電気・ガス使用量、ならびに配達ルートの効率化により燃料消費量の削減取り組みを実施。
(2)次年度の取組み予定について
節電・節ガスの取り組みによる電気・ガス使用量、ならびに配達ルートの効率化により燃料消費量の削減取り組みを継続。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市住之江区南港中2-1-109	氏名	カナート株式会社 代表取締役 田渕正純
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		56各種商品小売業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013	年度	7243.2 t-CO ₂									
前年度	2022	年度	0 t-CO ₂									
報告年度	2023	年度	5805.9 t-CO ₂									
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率		0	%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		19.8	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）			%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
各種啓蒙活動を通じ従業員の意識改革が進み日々の省エネ行動が定着した結果、着実に削減が図られております。2023年度に於きましては、引き続く電気料高騰を受け更に節電意識・意欲が高まり、設備改修ほか各種省エネ施策との相乗効果を得られております。
(2)次年度の取組み予定について
2024年度に於きましては、ほぼ全店のナイトカバーを更新し冷ケースの放冷（無駄な電気使用）を防ぐ施策を計画し、着実に実施しております。その他ではケース照明のLED化・売場LED照明の最新化・空調機の更新等々を計画的に進めております。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市北区豊崎6-11-27	氏名	尾家産業株式会社 代表取締役社長 尾家 健太郎
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	52飲食料品卸売業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023年	4月	1日	～	2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2015年度	3587.7	t-CO ₂	
前年度	2022年度	0	t-CO ₂	
報告年度	2023年度	3494.2	t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率			%	
再エネ利用率		0	%	
基準年度比削減率（排出量ベース）		2.6	%	
前年度比削減率（排出量ベース）			%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）			%	
前年度比削減率（原単位ベース）			%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
・LED切替実施（2023年度 全30ヶ所実施）→実施完了 ・夏期（7～9月）・冬期（12～2月）に節電活動を実施し、前年比▲3%の目標達成を目指す→前年比▲2.9%で着地 ・倉庫内冷凍冷蔵庫のメンテナンスを定期的に実施し、効率化を図っている→必要に応じてデマンドコントローラー設置の検討実施 ・業務用スーパー2点の冷凍ショーケース入替（蓋つきを採用し省エネ対応→設置完了
(2)次年度の取組み予定について
・太陽光自社で活用し、既存設置（23箇所）分を売電から社内利用へ切替。 ・電力再エネプラン利用切替を推進、火力発電から再生エネ（風力・水力・地熱・バイオマス等）の電力契約へ切替。 ・営業車両EV車切替を経産省・東京都補助金適用で毎年1台 ・省エネ法における原単位年平均▲1%削減を推進、デマンドコントローラ（電力の見える化）等の導入検討・上程

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市大正区千島3-11-8	氏名	株式会社スーパーナショナル 代表取締役社長 中村健二
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	58飲食料品小売業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013	年度			5761.4	t-CO ₂						
前年度	2022	年度			0	t-CO ₂						
報告年度	2023	年度			3160.8	t-CO ₂						
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率						%						
再エネ利用率					0	%						
基準年度比削減率（排出量ベース）					45.1	%						
前年度比削減率（排出量ベース）						%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					延床面積							
基準年度比削減率（原単位ベース）					27.8	%						
前年度比削減率（原単位ベース）						%						

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
・2店舗でエレベータ装置リニューアルを実施した（1店舗各1機） ・空調設備リニューアルを実施した（4店舗5台） ・関西電力エナジートライアルを6ヶ月間実施し採否の検討を行った（8店舗）
(2)次年度の取組み予定について
・エレベータ装置リニューアルを予定（1店舗1機） ・太陽光パネルを設置予定（1店舗） ・空調設備リニューアルを予定（3店舗）

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区瓦町4—2—14	氏名	京阪神ビルディング株式会社 代表取締役社長 若林 富夫
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		69不動産賃貸業・管理業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2013年度	7294.9 t-CO ₂
前年度 2022年度	0 t-CO ₂
報告年度 2023年度	5739 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況	
原油換算量削減率	%
再エネ利用率	29.1 %
基準年度比削減率（排出量ベース）	21.3 %
前年度比削減率（排出量ベース）	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	実質貸し床面積
基準年度比削減率（原単位ベース）	52.7 %
前年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
当社では、2019年度を基準年度として、2030年度にはScope1、2のGHG排出量を46%削減すること及び、2050年度にはScope3も含めたGHG排出量をネットゼロとすることを目指しております。この目標の実現に向けて、2023年度から再エネ証明付きの電力購入を一部のビルで開始し、この影響でGHG排出量が前年度より減少しました。
(2)次年度の取組み予定について
立案した長期計画通りに照明設備のLED化を次年度も進め、電力消費削減をはかります。また、同時に稼働床面積の増大に努めることで、原単位ベースでの削減もはかります。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府岸和田市臨海町20-75	氏名	昭和フォージ株式会社 代表取締役社長 植野 徳仁
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		31輸送用機械器具製造業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2013年度	13098.6 t-CO ₂
前年度 2022年度	0 t-CO ₂
報告年度 2023年度	9494.6 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況	
原油換算量削減率	%
再エネ利用率	0 %
基準年度比削減率（排出量ベース）	27.5 %
前年度比削減率（排出量ベース）	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	生産数
基準年度比削減率（原単位ベース）	44.2 %
前年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
昼・夜休憩時間でのコンプレッサー稼働停止を継続実施。交代時間帯の照明点灯を停止。2023年度電源1「デマンドレスポンス契約を締結。電力安定供給の一役に貢献した。冬期温水手洗い場のヒーター増強に太陽熱温水器を導入し電気使用量抑制に貢献した。週次エネルギー会議（役員同席）による定期開催により法規制、環境情報、機器メーカーの情報等を配信でき各拠点への抑制が展開できた。
(2)次年度の取組み予定について
工場屋根補強に膨大な費用が掛かる懸念があり自社工場屋根に太陽光パネル設置が厳しい状況の為、オフラインPPA又は自社拠点よりの託送での再エネ電源活用を検討。電力小売りよりグリーン電力調達15%の契約締結済み。コンプレッサーエアーの漏れ検知カメラ購入により定期補修を継続実施。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市淀川区宮原4-5-36	氏名	株式会社キリン堂 代表取締役 寺西 豊彦
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	60その他の小売業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分							温室効果ガス総排出量					
基準年度	2022	年度					9053.8	t-CO ₂				
前年度	2022	年度					0	t-CO ₂				
報告年度	2023	年度					12781.3	t-CO ₂				
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率								%				
再エネ利用率							0	%				
基準年度比削減率（排出量ベース）							-41.2	%				
前年度比削減率（排出量ベース）								%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）							延床面積×営業時間					
基準年度比削減率（原単位ベース）							-22.4	%				
前年度比削減率（原単位ベース）								%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
店舗にて省エネマニュアルに沿って運営したが、ドラッグ店舗内に調剤の開局を進めたことと、冷蔵庫の増設を伴う改裝を実施した結果、温室効果ガス増加になったと考えられます。
(2)次年度の取組み予定について
①太陽光パネルの導入・拡大 ②エネルギー管理システムを導入・拡大 ③LED照明の入替え ④店舗における、省エネマニュアルに沿った運用

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区難波5丁目1番60号 なんばスカイオ23階	氏名	株式会社ラウンドワン 杉野 公彦
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		80 娯楽業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013	年度	25669.6 t-CO ₂									
前年度	2022	年度	0 t-CO ₂									
報告年度	2023	年度	12332.6 t-CO ₂									
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率		0	%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		52	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	延床面積											
基準年度比削減率（原単位ベース）		41.5	%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
省エネチューニング・設定温度シフトなどの遠隔制御できる設備・サービスの導入をいたしました。 施設内設備入替による電力使用量の増加の為、使用量が増加いたしました。
(2)次年度の取組み予定について
引き続き温室効果ガスの削減について適切な取り組みの検討を実施してまいります。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	藤井寺市岡1丁目1-1	氏名	藤井寺市 藤井寺市長 岡田 一樹
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件	✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	98地方公務			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分							温室効果ガス総排出量					
基準年度	2013	年度					4193.1	t-CO ₂				
前年度	2022	年度					0	t-CO ₂				
報告年度	2023	年度					2323.8	t-CO ₂				
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率								%				
再エネ利用率							37.7	%				
基準年度比削減率（排出量ベース）							44.6	%				
前年度比削減率（排出量ベース）								%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）								%				
前年度比削減率（原単位ベース）								%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
2018年度に策定した「藤井寺市地球温暖化対策推進実行計画」（事務事業編）の計画期間中です。現行では、2013年度を基準として2030年度に温室効果ガス排出量40%削減を目標としておりますが、今年度は基準年度比で44.6%削減との結果になりました。電力調達については、24施設において再エネ電力を50%含む電気料金メニューを契約し再エネ電力の一部導入を行っており、温室効果ガス排出量削減につながりました。また、市長を本部長とする「藤井寺市地球温暖化対策推進実行計画」推進本部会議の開催や、職員に向けて省エネ行動に関するアンケート調査を実施するなど、環境意識の向上に努めました。
(2)次年度の取組み予定について
令和6年度末までに「藤井寺市地球温暖化対策推進実行計画」（事務事業編）の見直しを行い、削減目標を引き上げる予定です。電力調達については、引き続き24施設において再エネ電力を50%含む電気料金メニューを導入します。また、「藤井寺市地球温暖化対策推進実行計画」推進本部会議の開催や、省エネ行動に関するアンケート調査等を実施して環境意識の向上をはかります。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市淀川区西中島3-23-9 中里第2ビル8階	氏名	株式会社ビーバーレコード 代表取締役 春田 幸裕
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		78洗濯・理容・美容・浴場業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分	温室効果ガス総排出量											
基準年度 2013 年度	5179.8	t-CO ₂										
前年度 2022 年度	0	t-CO ₂										
報告年度 2023 年度	8127.9	t-CO ₂										
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率		%										
再エネ利用率	0	%										
基準年度比削減率（排出量ベース）	-56.9	%										
前年度比削減率（排出量ベース）		%										
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	延床面積											
基準年度比削減率（原単位ベース）	36	%										
前年度比削減率（原単位ベース）		%										

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
昨年度に引き続き設備の改修や省エネの取組を実施しております。 店舗が増えたことにより延床面積が増加しているため、温室効果ガス総排出量は増加しました。 ただ原単位ベースでは、基準年度比で36.0%削減することが出来ました。
(2)次年度の取組み予定について
今年度に引き続き省エネの取組を実施する予定です。 それに加え照明や空調機を更新し、省エネを図ります。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区北浜東3-9	氏名	日本郵便株式会社 常務執行役員近畿支社長 小池信也
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件	✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	86郵便局			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分							温室効果ガス総排出量					
基準年度	2013	年度					53597.6	t-CO ₂				
前年度	2022	年度					0	t-CO ₂				
報告年度	2023	年度					45954.4	t-CO ₂				
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率								%				
再エネ利用率							0	%				
基準年度比削減率（排出量ベース）							14.3	%				
前年度比削減率（排出量ベース）								%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）								%				
前年度比削減率（原単位ベース）								%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
新型コロナウイルス感染症対策で換気等をこまめに実施している中で、施設や冷暖房機器の老朽化によりエネルギー効率が下がり（設定温度ほど冷えない・温まらない等）、結果として空調等の使用電力の増加につながった。
(2)次年度の取組み予定について
・電気機器類の更改・新規購入時に使用電力を参照して購入を実施。 ・エレベーターの使用において、1アップ・2ダウンの取り組みを行っている。 ・空調機器の運用効率を上げるため、換気を必要最低限とし、電気・ガス使用量を削減する。 ・照明機器のLED化は、予算との兼ね合いがあるため、大規模に進めることは困難であるが、特に高い効果が期待できる取組であるためできる限り推進したい。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市北区角田町8番7号	氏名	エイ・ツー・オーリテイリング 株式会社 代表取締役社長 荒木 直也
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）	99分類不能の産業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013	年度	4397.4	t-CO ₂								
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂								
報告年度	2023	年度	1100.8	t-CO ₂								
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率			0	%								
基準年度比削減率（排出量ベース）			75	%								
前年度比削減率（排出量ベース）				%								
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）		活動時間（h）×延べ床面積（千m ² ）										
基準年度比削減率（原単位ベース）		69.1	%									
前年度比削減率（原単位ベース）				%								

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
2UP3DOWN運動や冷暖房温度緩和対策等の省エネルギー活動の継続による周知効果、設備の更新（LED照明器具の採用）を促進しております。 削減率の大きな要因として、自社物件の売却や物流センターの閉鎖に伴い温室効果ガスの削減に寄与しています。
(2)次年度の取組み予定について
◆設備投資での削減 ・照明設備のLED化の推進

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	交野市私部1丁目1番1号	氏名	交野市役所 交野市長 山本 景
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	98地方公務			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分							温室効果ガス総排出量					
基準年度	2013	年度					8339.2	t-CO ₂				
前年度	2022	年度					0	t-CO ₂				
報告年度	2023	年度					7927	t-CO ₂				
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率								%				
再エネ利用率							0	%				
基準年度比削減率（排出量ベース）							4.9	%				
前年度比削減率（排出量ベース）								%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）								%				
前年度比削減率（原単位ベース）								%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
・市独自の環境マネジメントシステムに基づき、電気等のエネルギー使用量削減による温室効果ガスの低減に取り組んでいる。令和5年度においては、公共施設における太陽光パネルの増設、電気自動車の導入等の取組が進められたところ。引き続き温室効果ガス低減に向け取り組む。
(2)次年度の取組み予定について
・市独自の環境マネジメントシステムを推進するとともに、市有施設の照明LED化を実施予定。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区高麗橋 2 丁目 1 番 2 号	氏名	野村殖産株式会社 取締役社長 田口芳樹
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	69不動産賃貸業・管理業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013	年度			4628.8	t-CO ₂						
前年度	2022	年度			0	t-CO ₂						
報告年度	2023	年度			3558.9	t-CO ₂						
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率						%						
再エネ利用率					0	%						
基準年度比削減率（排出量ベース）					23.1	%						
前年度比削減率（排出量ベース）						%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					貸室面積							
基準年度比削減率（原単位ベース）					27.6	%						
前年度比削減率（原単位ベース）						%						

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
各ビルで照明器具のLED化（共用部・専用部）を積極的に進め、エネルギーの総使用量を大幅に削減することができた。その結果、原単位ベースで27.6%の基準年度比削減率を達成することができた。
(2)次年度の取組み予定について
前年度と同様に、照明のLED化を迅速に進める。その他、全ビル運用として空調設定温度を夏期28°C、冬期22°Cに設定し、ウォシュレットの温水機能及び便座暖房機能を夏期は停止する。また、トイレ・共用廊下・階段等の不必要時消灯や間引きを引き続き実施する。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区四番町5番地6 日テレ四番町ビル1号館3階	氏名	株式会社ティップネス 代表取締役 岡部 智洋
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		80 娯楽業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	2022	年度	2009.3 t-CO ₂									
前年度	2022	年度	0 t-CO ₂									
報告年度	2023	年度	1928 t-CO ₂									
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率		0	%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		4	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）		延床面積										
基準年度比削減率（原単位ベース）		4	%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
省エネ法と連動して既に2010年から省エネ対策を進めており、デマンド監視システムの導入、ポンプ関係のインバータ化、全館LED、各種既存設備更新を実施。または運用オペレーション改善に注力し、前年1%削減を目標に活動を実施。今後も前年度に対して年間1%（8年間で8%）の排出原単位削減目標を定める。
(2)次年度の取組み予定について
費用対効果のよい省エネ投資に合わせ、ボイラーや空調機など電力使用量が多い機器の無駄な運転をなくすために、こまめなオンオフのタイマー調整を継続実施し電力削減を目指す。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	神戸市東灘区西岡本3丁目20番1号	氏名	阪神水道企業団 企業長 吉田 延雄
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		36水道業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2013年度	18097.1 t-CO ₂
前年度 2022年度	0 t-CO ₂
報告年度 2023年度	14451.4 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況	
原油換算量削減率	%
再エネ利用率	0 %
基準年度比削減率（排出量ベース）	20.1 %
前年度比削減率（排出量ベース）	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	導水量
基準年度比削減率（原単位ベース）	17.2 %
前年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
大道取水場のポンプ更新工事で、場内の連絡弁を使用した水運用を実施している中で、原単位が悪化しないよう、可能な限り、大道取水場及び淀川取水場で温室効果ガス排出量の抑制に努めた。報告対象年度(2023年度)は、基準年度(H25年度)に比べ、電力原単位及び電力使用量CO ₂ 排出係数の減少で、温室効果ガス排出量が約20%、排出原単位が約17%削減され、大阪府が公表する温室効果ガス削減目標である10%を達成できている。
(2)次年度の取組み予定について
大道取水場のポンプ更新が引き続き実施されるため、2023年度同様に原単位が悪化しないよう、更新したポンプ（高効率機器）を優先的に使用する等、可能な限りポンプ使用電力量の削減を行い、大道取水場及び淀川取水場の温室効果ガス排出量の抑制に努める。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府三島郡島本町山崎2-1-7	氏名	ナルックス株式会社 代表取締役社長 北川 清一郎
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		18プラスチック製品製造業（別掲を除く）		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013	年度	3745.3 t-CO ₂									
前年度	2022	年度	0 t-CO ₂									
報告年度	2023	年度	2693.4 t-CO ₂									
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率		0	%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		28.1	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）		加工高										
基準年度比削減率（原単位ベース）		17.2	%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
数値だけを見ると大きな削減効果を得ることができたが、景況が非常に悪かったことから稼働率が伸び悩んだことが削減の一一番大きな要因である。当然原単位を構成する加工高も伸び悩み原単位に悪影響を与えていた。5月には新たな建屋が稼働し事業所の統合など電力使用量アップ方向の要因があったが、空調の制限をはじめとしたボトムアップ活動が実を結び使用量への影響を最小限にとどめることができたことは大きかった。トップダウンでも新たに電力削減プロジェクトを部門横断で発足し、一丸となって電力削減に努めることになったことも大きな成果と考えている。
(2)次年度の取組み予定について
相変わらず景況感は戻り切らないが、トップダウン・ボトムアップ双方の地道な活動に加えて、コンプレッサーの更新をはじめとした省エネ投資を積極的に進める予定。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市西区九条南1-12-21	氏名	社会医療法人 きつこう会 理事長 多根 一之
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	83医療業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013	年度				5324		t-CO ₂				
前年度	2022	年度				0		t-CO ₂				
報告年度	2023	年度				4680.8		t-CO ₂				
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況					延床面積×入院患者数							
原油換算量削減率							10.8	%				
再エネ利用率						0		%				
基準年度比削減率（排出量ベース）						12.1		%				
前年度比削減率（排出量ベース）								%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）												
前年度比削減率（原単位ベース）												

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
酷暑に加え、継続している新型コロナ対策のための換気のため、空調効率が悪化したことによる消費電力増加のため、削減は思うように進んでいないが、医療業としての優先度を鑑み、より空調効率・換気性能の高い機器への置換を順次進める他、空調以外の節電にさらに取り組んでいきたい。
(2)次年度の取組み予定について
主たる事業所である多根総合病院について、照明のLED化の推進とEHP空調デマンドコントロールシステムの導入を予定している。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市西区南堀江三丁目 15-14	氏名	寶船冷蔵株式会社 代表取締役社長 中井 宏
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）	47倉庫業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2022	年度	2386	t-CO ₂								
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂								
報告年度	2023	年度	3354.9	t-CO ₂								
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率		0	%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		-40.6	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	建物延床面積											
基準年度比削減率（原単位ベース）		-42.1	%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
・自社所有設備の稼働状況の見直し等により、平成22年度比夏季15.05%冬期15.42%の使用量の削減を実施。 ・冷凍機のスケジュール運転により、冷凍機の運転低減及び空調、荷役設備などの効率的な運転の励行。 ・省エネを推進しましたが前年度に対し貨物取扱量が増加にて、電気使用量が前年比1.9%増加もあり、削減できませんでした。 ・CO ₂ 排出係数が基準年(2022年)0.311に対し2023年は0.434と増加した事もあり、温室効果ガス排出量の大幅な増加となった。
(2)次年度の取組み予定について
港工場本館冷凍機1台において室外機に省エネ装置「エアボレーター」を設置

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	兵庫県川西市火打1丁目7番13号	氏名	医療法人 協和会 理事長 北川 透
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		83医療業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2022年度	3226.6 t-CO ₂
前年度 2022年度	0 t-CO ₂
報告年度 2023年度	3773.9 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況	
原油換算量削減率	%
再エネ利用率	0 %
基準年度比削減率（排出量ベース）	-17 %
前年度比削減率（排出量ベース）	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	延べ床面積
基準年度比削減率（原単位ベース）	-17 %
前年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
基準年度と比較すると削減率-17.0%に至りました。協和会病院では給湯用のボイラーコントローラーの更新（2019.7）、ウエルハウス協和では、ボイラーの更新（2019.12）等高効率の機器更新を実行しておりますが、新型コロナウイルスの影響（感染対策に伴う換気による空調非効率化、空気清浄器やサーキュレーター等の導入、密を避ける為に使用頻度の少なかった部屋の長時間使用）により温室効果ガスの排出量が増加しておりましたが省エネ対策と感染対策のバランスの見直しにより原油換算量は大幅な削減に至っております。今後も一層、環境配慮行動の実施や省エネ型機器への代替促進にて総排出量の削減に努めています。
(2)次年度の取組み予定について
省エネルギーに対する意識付けを職員に対して行い、無駄なエネルギーの削減を無くすようにする。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	愛知県大府市横根町新江62番地の1	氏名	株式会社スギ薬局 代表取締役 杉浦 克典
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	60その他の小売業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分							温室効果ガス総排出量					
基準年度	2013	年度					18054.9	t-CO ₂				
前年度	2022	年度					0	t-CO ₂				
報告年度	2023	年度					27452.8	t-CO ₂				
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率								%				
再エネ利用率							0.9	%				
基準年度比削減率（排出量ベース）							-52.1	%				
前年度比削減率（排出量ベース）								%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）							延床面積×営業時間					
基準年度比削減率（原単位ベース）							55.2	%				
前年度比削減率（原単位ベース）								%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
店舗数の増加により、使用量及び温室効果ガス総排出量は増加傾向となっている。 コロナ対策の換気も前年ほどではないが継続していたためエアコン使用も多くなつたと思われる。 エアコン使用期間の設定、稼働タイミング調整、こまめな電源OFFなどは継続実施。
(2)次年度の取組み予定について
オンラインPPAの導入拡大。 クールビズの実施(5～10月) エアコン使用禁止期間の設定、こまめな温度管理の徹底

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区西心斎橋1-4-5 御堂筋ビル10F	氏名	関西観光開発株式会社 代表取締役 千川 勝宜
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		75宿泊業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2013年度	4965.4 t-CO ₂
前年度 2022年度	0 t-CO ₂
報告年度 2023年度	3054.2 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況	
原油換算量削減率	%
再エネ利用率	0 %
基準年度比削減率（排出量ベース）	38.5 %
前年度比削減率（排出量ベース）	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	宿泊者数/販売室数＊延べ床面積
基準年度比削減率（原単位ベース）	30.8 %
前年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
・一部店舗の客室（110台）、会議室（3台）、飲食店舗（1台）の高効率空調機への更新 ・一部店舗の給湯設備の改修 ・気候や稼働率に応じた設備機器の運用、定期メンテナンス ・デマンド監視およびコーポレート、エコキュート等によるピークカット、ピークシフト
(2)次年度の取組み予定について
・ハートンホテル北梅田：客室空調機更新（110台） ・ハートンホテル心斎橋：会議室空調機更新（4台） ・蛍光灯器具のLED化 ・気候や稼働率に応じた設備機器の運用、定期メンテナンスおよびコーポレート、エコキュート等によるデマンドのピークカット、ピークシフト

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市天王寺区四天王寺1-11-18	氏名	学校法人四天王寺学園 理事長 南谷 恵敬
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）	81学校教育			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013	年度	4957.9 t-CO ₂									
前年度	2022	年度	0 t-CO ₂									
報告年度	2023	年度	3872.1 t-CO ₂									
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率		0	%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		21.9	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	床面積											
基準年度比削減率（原単位ベース）		21.9	%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
年間を通して、空調機の間欠運転、クールビズの徹底、未使用講義室の不要な空調・照明の停止及び照明のLED化を実施。2013年度から比較するとエネルギー総使用量は、約13,700GJの削減を達成している。基準年度比削減率は0.1%に留まっており、総合体育館や看護棟を建設したことが原因となっている。
(2)次年度の取組み予定について
各講義室のLED化を実施すると共に空調機の間欠運転やクールビズの徹底、未使用講義室の不要な空調・照明の停止などを実行する。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市浪速区難波中3-5-13 朝日生命難波ビル5階	氏名	株式会社関西ケーズデンキ 代表取締役社長 杉本 正彦
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		59機械器具小売業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013	年度	4540.1 t-CO ₂									
前年度	2022	年度	0 t-CO ₂									
報告年度	2023	年度	3531 t-CO ₂									
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率		5.7	%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		22.2	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	売場面積×営業日数/365											
基準年度比削減率（原単位ベース）		40.6	%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
従業員への電気及びガスの使用量データの閲覧については整備済みです。また、すべての事業所のLED化は完了しております。23事業所中10事業所にて10%ではありますが、関西電力の再エネECOプランを導入しております。使用量のほとんどが空調によるものなので、BEMS等効率良く運転することで無駄を省き削減につながっております。
(2)次年度の取組み予定について
23事業所中13事業所がテナントインのため、設備改修や再エネ電気契約等難しい状況です。上記の通り削減量は空調に依存しておりますので、お客様及び従業員の体調に十分留意しながら目標に向けて取り組みしてまいります。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市北区長柄西1-6-14	氏名	株式会社京阪互助センター 代表取締役 齋藤 強
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件	✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	79その他の生活関連サービス業	

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013	年度			4460.9	t-CO ₂						
前年度	2022	年度			0	t-CO ₂						
報告年度	2023	年度			4246.8	t-CO ₂						
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率						%						
再エネ利用率					0	%						
基準年度比削減率（排出量ベース）					4.8	%						
前年度比削減率（排出量ベース）						%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）						%						
前年度比削減率（原単位ベース）						%						

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
電子化による紙使用量削減や、リモート化の推進により昨年よりは自動車使用量が減り順調に温室効果ガス削減に繋がっている。エコカー導入はまだ検討中。
(2)次年度の取組み予定について
引き続き、自動車の使用を出来るだけ減らしていく。新規導入の際にはエコカーを選考候補に入れていく。取り換えた時期になった施設照明のLED導入。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府八尾市志紀町南3-121	氏名	日本ドリーム・サービス株式会社 代表取締役 酒木 信良
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	78洗濯・理容・美容・浴場業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間 2023年4月1日～2031年3月31日				
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分				
基準年度	2013	年度	4240	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	3828.2	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			0	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			9.7	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）				%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
ミスト噴霧出来る扇風機の設置
(2)次年度の取組み予定について
クーラー室外機にミスト噴霧する

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市浪速区日本橋四丁目7-17	氏名	社会医療法人 若弘会 理事長 川合 弘高
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		83医療業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013	年度	3511.4 t-CO ₂									
前年度	2022	年度	0 t-CO ₂									
報告年度	2023	年度	2991 t-CO ₂									
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率		0	%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		14.8	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）			%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
昨年度と比べ、電力および都市ガスの使用量が減少したことにより減少に至った。一事業所でLED照明への入れ替えを実施した結果、電力使用量が約12%削減できた。 また、病院内の療養環境向上も踏まえ、経年劣化した空調機器の入れ替えを積極的に実施した結果、エネルギー効率化が図れた。
(2)次年度の取組み予定について
・LED照明への変更が出来ていない事業所は随時計画及び実施していく。 ・空調機をはじめ機器の入替の際は高効率機器を選択し変更を行っていく。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区本町3-6-12	氏名	大阪セント・レジス・ホテル株式会社 橋本 和宏
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	75宿泊業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分							温室効果ガス総排出量					
基準年度	2013	年度					6464	t-CO ₂				
前年度	2022	年度					0	t-CO ₂				
報告年度	2023	年度					3264.1	t-CO ₂				
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率								%				
再エネ利用率							0	%				
基準年度比削減率（排出量ベース）							49.5	%				
前年度比削減率（排出量ベース）								%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）							延べ床面積×客室稼働率					
基準年度比削減率（原単位ベース）							39.7	%				
前年度比削減率（原単位ベース）								%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
館内の照明をLEDへと変更可能な個所から進めている。また来年度以降の計画もたてている。客室清掃時のエアコンの温度変更をしないよう監視盤でコントロールしている。エアコンフィルターの清掃回数を増やしている。また必要ないところの電力に関してのコントロールも引き続き実施
(2)次年度の取組み予定について
来年には大型機器の入れ替、改装に伴うLEDへの変更、厨房機器の入れ替えなどを予定している。現在より省エネのアイテムを取り入れることにより館内全体の温室効果ガスへの削減が期待できる。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区本町四丁目3番9号 本町サンケイビル19階	氏名	株式会社関西都市居住サービス 代表取締役 中瀬 弘実
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		69不動産賃貸業・管理業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2013年度	4323.9 t-CO ₂
前年度 2022年度	0 t-CO ₂
報告年度 2023年度	2683.4 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況	
原油換算量削減率	%
再エネ利用率	1.2 %
基準年度比削減率（排出量ベース）	37.9 %
前年度比削減率（排出量ベース）	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	床面積
基準年度比削減率（原単位ベース）	22 %
前年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
・当社保有の府下商業施設全体を管理統括するエネルギー管理統括者を置き、関連部門が連携・役割分担して対策を推進している。 ・2021年度より導入したエネルギー・コンサルタント業務により一定の削減ができている。
(2)次年度の取組み予定について
・2023年度より本社GX組織を創設し、次年度以降において中長期的な削減施策の検討、実践を行う。 ・2021年度より導入したエネルギー・コンサルタント業務により一定の削減ができており、次年度以降も引き続き実施する。 ・2024年度に当社保有の府下商業施設において、PPA事業者による太陽光発電設備を導入し、テナントを含め温室効果ガス排出量削減に向けたクリーン電力化を図る。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府堺市堺区築港八幡町138-7 アマゾン堺フルフィルメントセンター	氏名	アマゾンジャパン合同会社 代表社員 ジャスパー・チャン
該当する特定事業者の要件		年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
		✓ 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		47倉庫業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013	年度	4869.7 t-CO ₂									
前年度	2022	年度	0 t-CO ₂									
報告年度	2023	年度	12990.5 t-CO ₂									
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率		0	%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		-166.8	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）		出荷数										
基準年度比削減率（原単位ベース）		-21.3	%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
・倉庫内事務所側の完全LED化実施 ・ダイキンの空調管理システムEneFocus α導入
(2)次年度の取組み予定について
・旧式エアコンの更新 ・一部残ってるHF器具のLED化 ・効率的な空調管理

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区内幸町1-1-1	氏名	株式会社帝国ホテル 代表取締役 定保 英弥
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	75宿泊業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分							温室効果ガス総排出量					
基準年度	2013	年度					13923.5	t-CO ₂				
前年度	2022	年度					0	t-CO ₂				
報告年度	2023	年度					8257.6	t-CO ₂				
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率								%				
再エネ利用率							49.6	%				
基準年度比削減率（排出量ベース）							40.7	%				
前年度比削減率（排出量ベース）								%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）							延床面積					
基準年度比削減率（原単位ベース）							40.7	%				
前年度比削減率（原単位ベース）								%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
・大阪ガスのカーボンニュートラルな都市ガスを利用（2021年11月より継続） ・2023年10月より使用電力の全量をFIT非化石証明を利用した実質CO2フリー電力に切り替え、省エネルギーの推進に併せてCO2排出量の抑制をした。 ・省エネルギーチームの活動 LED導入拡大、空調設備の運転コントロール、従業員のPC省エネ設定などの取り組みによりエネルギー使用量を削減した。
(2)次年度の取組み予定について
稼働している居室の空調設備の運転コントロール、照明のこまめな消灯など引き続き取り組む。 LED導入拡大

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区本町橋2番46号	氏名	株式会社P A L T A C 代表取締役 吉田拓也
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		55その他の卸売業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013	年度	5065.1 t-CO ₂									
前年度	2022	年度	0 t-CO ₂									
報告年度	2023	年度	4207.6 t-CO ₂									
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率		0	%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		16.9	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	延床面積×出荷個数											
基準年度比削減率（原単位ベース）		14.1	%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
<エネルギー使用量削減に向けての実施・検討事項>
・出荷拠点および配送ルートの定期的な見直しによる、使用電力量・燃料の合理化 ・フリーアドレスや座席調整による 人不在エリアの消灯
<電気需要削減の実施事項>
・クールビズ、ウォームビズの実施による使用電力抑制 ・空調の温度設定（夏：室温28°Cなど）の啓蒙 ・主要センターにおけるデマンドコントロール
(2)次年度の取組み予定について
(1)の取り組みを継続するとともに、大阪府内の1事業所において、照明を全館LEDへと更新予定 *他3事業所は既に更新済み

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府高槻市大字原856-4	氏名	中央碎石株式会社 代表取締役 山本侑輝
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	5鉱業、採石業、砂利採取業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分							温室効果ガス総排出量					
基準年度	2013	年度					5864.2	t-CO ₂				
前年度	2022	年度					0	t-CO ₂				
報告年度	2023	年度					6445.7	t-CO ₂				
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率								%				
再エネ利用率							0	%				
基準年度比削減率（排出量ベース）							-9.9	%				
前年度比削減率（排出量ベース）								%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）							原料岩石投入量					
基準年度比削減率（原単位ベース）							-5.8	%				
前年度比削減率（原単位ベース）								%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
軽油の使用量が労働時間削減等を目的に大型重機を2機増加したことが影響している。重機の更新の際には作業の安全第一を優先しディーゼルエンジン車の重機を選定するなか、日本建設機械工業会の生産性向上要件を満たしている機種を選定していても燃費の改善は数パーセント以内である。電力使用によるCO ₂ 排出量は、関西電力のCO ₂ 排出係数が0.362から0.434に上昇した影響が多いが、使用量も削減できていない。電力使用量の用途別の内訳は、モーター類に使用する分が7274kwh、照明・空調に使用する分はおよそ182kwhとなっている。老朽化したプラントを更新しないと電力使用抑制も難しい。
(2)次年度の取組み予定について
こまめな消灯や、安全な状況でのアイドリングストップなど、電力使用量、軽油使用量の地道な削減

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府和泉市いぶき野5-1-1	氏名	泉北高速鉄道株式会社 代表取締役社長 金森 哲朗
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	42鉄道業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分							温室効果ガス総排出量					
基準年度	2013	年度					4632.9	t-CO ₂				
前年度	2022	年度					0	t-CO ₂				
報告年度	2023	年度					4666.9	t-CO ₂				
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率								%				
再エネ利用率							0	%				
基準年度比削減率（排出量ベース）							-0.7	%				
前年度比削減率（排出量ベース）								%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）								%				
前年度比削減率（原単位ベース）								%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
基準年度より削減幅はわずかとなりました。これは今年度より1事業所を追加（別会社を吸収合併）したため、エネルギー使用量が増加したことによるものです。今後も一層の環境配慮行動の実施・省エネルギー型機器への代替を進め、目標とする基準年度比の削減率の達成、温暖化ガス総排出量の削減に努めています。
(2)次年度の取組み予定について
引き続き社長をトップとして、1年に2回以上、環境目標等に対する進捗状況の報告と現状改善の検討を行っていきます。2024年度の大きな目標として、鉄道部門の照明のLED化を計画しております。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都品川区大崎 2-1-1 ThinkPark Tower4階	氏名	株式会社モスフードサービス 代表取締役社長 中村 栄輔
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	76飲食店			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間			
2023	年 4 月 1 日	～	2031 年 3 月 31 日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量			
区分	年度	温室効果ガス総排出量	
基準年度	2013 年度	5118.3	t-CO ₂
前年度	2022 年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023 年度	4387.1	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況			
原油換算量削減率			%
再エネ利用率		0.2	%
基準年度比削減率（排出量ベース）		14.3	%
前年度比削減率（排出量ベース）			%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）		売上高	
基準年度比削減率（原単位ベース）		38.7	%
前年度比削減率（原単位ベース）			%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
新規出店において、外部サイン灯や店内照明のLED化、また厨房設備について、高効率・省エネ型の機器類の導入を推進。 日常の店舗活動のなかで、グリーンカーテンの設置や設備機器類の維持管理などを通じ、チェーン全体の省エネルギー化を図った。 ㈱モスフードサービス大阪事務所においてカーボン・オフセットの活用。
(2)次年度の取組み予定について
㈱モスフードサービス大阪事務所においてカーボン・オフセットの活用予定。 継続して環境教育ツール「SDGs通信」の定期的発行。 サプライチェーン全体での排出量把握の精度向上。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市住之江区南港南1-2-150	氏名	港湾冷蔵株式会社 代表取締役 福井 彩
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		47倉庫業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013	年度	4662 t-CO ₂									
前年度	2022	年度	0 t-CO ₂									
報告年度	2023	年度	2988.9 t-CO ₂									
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率		0	%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		35.9	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）			%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
・本社事務所2階の照明LED省エネ化 ・冷蔵庫扉一か所交換 ・ドックシェルターパッドの更新
(2)次年度の取組み予定について
・本社事務所3階照明LED省エネ化 ・冷蔵庫防熱扉の更新 ・ドックシェルターの更新

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区北浜2-5-4	氏名	大阪シティ信用金庫 理事長 高橋 知史
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		63協同組織金融業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013	年度	4789.8 t-CO ₂									
前年度	2022	年度	0 t-CO ₂									
報告年度	2023	年度	3165.6 t-CO ₂									
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率		0	%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		33.9	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）		床面積（m ² ）										
基準年度比削減率（原単位ベース）		21.7	%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
1. 2023年度に5店舗建替えを実施し、照明、空調機更新による店舗単位の電気エネルギーの効率化を行った。 2. エコアクション21に基づき、省エネルギーに対する職員意識の向上による節電を実施した。 3. 業務用バイクの電動自転車への転換を10台行った。
(2)次年度の取組み予定について
1. 計画的な老朽化店舗の建替えを実施し、照明、空調機等の更新による店舗単位の電気エネルギーの効率化を行う。 2. 引き続きエコアクション21への取り組みを行い、空調の温度設定、不要照明の消灯、階段の使用等、職員の節電意識の向上を図る。 3. 建替店舗以外の照明のLED化、空調機の更新を推進し節電を図る。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府八尾市沼1-41	氏名	社会医療法人医真会 理事長 鶴蔵卓也
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	83医療業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分							温室効果ガス総排出量					
基準年度	2013	年度					4241.9	t-CO ₂				
前年度	2022	年度					0	t-CO ₂				
報告年度	2023	年度					2968.5	t-CO ₂				
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率								%				
再エネ利用率							0	%				
基準年度比削減率（排出量ベース）							30	%				
前年度比削減率（排出量ベース）								%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）							延床面積					
基準年度比削減率（原単位ベース）							35.5	%				
前年度比削減率（原単位ベース）								%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
八尾総合病院・総合クリニックス・介護老人保健施設あおぞらで照明設備のLED化を2022年秋に実施、電力使用量の削減効果が昨年度に続き数字に表れた。また、空調負荷も年間を通して大きくなかった。
(2)次年度の取組み予定について
年数の経った空調機器の更新 デマンド制御など空調制御機器の導入

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	埼玉県さいたま市中央区上落合 1932/8/3	氏名	株式会社島忠 岡野 崇明
該当する特定事業者の要件		年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		✓ 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		56各種商品小売業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	2022	年度	2217.9 t-CO ₂									
前年度	2022	年度	0 t-CO ₂									
報告年度	2023	年度	4406.2 t-CO ₂									
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率			%									
基準年度比削減率（排出量ベース）			-98.7 %									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）			延床面積									
基準年度比削減率（原単位ベース）			-98.7 %									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
・空調設定温度の管理（冷房28°C、暖房20°C）
・空調の運転時間短縮（未使用箇所の停止、閉店時早めのOFFなど）
・小まめな消灯（未使用箇所の消灯など）
・老朽化設備を高効率機器に更新（照明、空調など）
(2)次年度の取組み予定について
・空調設定温度の管理（冷房28°C、暖房20°C）
・空調の運転時間短縮（未使用箇所の停止、閉店時早めのOFFなど）
・小まめな消灯（未使用箇所の消灯など）
・老朽化設備を高効率機器に更新（照明、空調など）

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府松原市阿保1-1-1	氏名	松原市 松原市長 澤井 宏文
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	98地方公務			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013	年度			6856.9	t-CO ₂						
前年度	2022	年度			0	t-CO ₂						
報告年度	2023	年度			5824.2	t-CO ₂						
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率						%						
再エネ利用率					0	%						
基準年度比削減率（排出量ベース）					15.1	%						
前年度比削減率（排出量ベース）						%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）						%						
前年度比削減率（原単位ベース）						%						

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
LED化や節電・省エネの推進等により基準年度に比べ削減が進んでいる。
(2)次年度の取組み予定について
施設のLED化及び電動車の導入等により温室効果ガスのさらなる排出削減に努める。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市北区茶屋町18-14	氏名	株式会社 池田泉州銀行 代表取締役 鶴川淳
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件	✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	62銀行業	

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023年	4月	1日	～	2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013年度	7683.3	t-CO ₂	
前年度	2022年度	0	t-CO ₂	
報告年度	2023年度	4099.6	t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率			%	
再エネ利用率		1.5	%	
基準年度比削減率（排出量ベース）		46.6	%	
前年度比削減率（排出量ベース）			%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）			%	
前年度比削減率（原単位ベース）			%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
①投資回収年の目標値を明確化させ、高効率空調設備、照明設備(LED)への更新等、設備投資を推進しました。 ②空調設定温度、クールビズの採用、こまめな消灯など、日々の省エネ活動を地道に推進しました。 ③全員参加型のエネルギー・マネジメントを推進しました。 以上の取組みの効果により、電気、都市ガスの使用量を削減できたことから、温室効果ガスの削減目標通りの成果が得られました。
(2)次年度の取組み予定について
倫理綱領において定めた環境に配慮した企業活動を遂行するため、全店舗、全事業所を対象とした省エネルギー推進活動計画を策定し、エネルギー管理統括者の指揮のもと、全従業員参加型の環境エネルギー・マネジメント活動を進めていきます。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区道修町4-4-10 KDX小林道修町ビル	氏名	小林製薬株式会社 代表取締役社長 山根聰
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		16化学工業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	2018	年度	3568.3 t-CO ₂									
前年度	2022	年度	0 t-CO ₂									
報告年度	2023	年度	3542.5 t-CO ₂									
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率		0	%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		0.7	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）			%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
当社は、2030年までにグループ全体のGHG排出量（基準年2018年）をScope1,2は51%削減、Scope3は15%削減する目標を設定しました。この目標は2015年に採択されたパリ協定の要求水準でもあるSBTに基づいた設定をしており、2022年、SBT(Science Based Targets)イニシアチブより「1.5°C水準」の認定を取得しました。削減施策として空調機の更新、冷熱設備の断熱強化、照明のLED化など、電力使用量を抑える活動を進めています。 基準年を2018年としている点としては上記SBT目標の基準年を2018年としているためです。
(2)次年度の取組み予定について
2023年中に大阪工場の工場機能が閉鎖しました。2024年はオフィスのみとなるため2024年以降の当社全体のエネルギー使用量、CO ₂ 排出量は減少見込みです。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府堺市中区深坂一丁2番2号	氏名	くら寿司株式会社 代表取締役 田中 邦彦
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		76飲食店		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分				温室効果ガス総排出量								
基準年度	2013	年度		11320.7	t-CO ₂							
前年度	2022	年度		0	t-CO ₂							
報告年度	2023	年度		12996.4	t-CO ₂							
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率				%								
再エネ利用率			0	%								
基準年度比削減率（排出量ベース）			-14.8	%								
前年度比削減率（排出量ベース）				%								
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）			坪									
基準年度比削減率（原単位ベース）			21.5	%								
前年度比削減率（原単位ベース）				%								

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
今年度の削減率は基準年度比削減率から22.7%削減されておりました。店舗では電力モニターの設置、空調設定温度の設定、事務所ではクールビズの周知等が削減に繋がったと考察します。今後も省エネに努めて参ります。
(2)次年度の取組み予定について
エネルギー管理統括者、エネルギー管理企画推進者が中心となり、日頃より省エネを図る方法を考察しております。導入可能な省エネ機器の検討や、電力監視システムを用いた電力消費の傾向の分析、事務所・店舗での空調設定温度やクールビズの周知などを行っております。2019年より新たな取り組みとして、空調機器のリモコン設定（スケジュールタイマー、温度設定自動復旧、自動運転切替）を行います。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市西区新町1-27-9	氏名	株式会社ワン・ダイニング 代表取締役社長 高橋 淳
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件	✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	76飲食店			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分							温室効果ガス総排出量					
基準年度	2022	年度					7840.3	t-CO ₂				
前年度	2022	年度					0	t-CO ₂				
報告年度	2023	年度					15130.4	t-CO ₂				
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率								%				
再エネ利用率							5.6	%				
基準年度比削減率（排出量ベース）							-93	%				
前年度比削減率（排出量ベース）								%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）								%				
前年度比削減率（原単位ベース）								%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
旧式の空気調和器を高効率タイプの物に省エネ改裝を実施。 新規の店舗は省エネルギーを意識した設計をしエネルギーの消費を既存店よりも小さくする。
(2)次年度の取組み予定について
ソーラーパネル導入検討

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府四條畷市中野本町1-1	氏名	四條畷市役所 四條畷市長 東 修平
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	98地方公務			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分							温室効果ガス総排出量					
基準年度	2013	年度					4330.8	t-CO ₂				
前年度	2022	年度					0	t-CO ₂				
報告年度	2023	年度					2964.2	t-CO ₂				
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率								%				
再エネ利用率							0	%				
基準年度比削減率（排出量ベース）							31.6	%				
前年度比削減率（排出量ベース）								%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）								%				
前年度比削減率（原単位ベース）								%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
「第4次四條畷市地球温暖化対策実行計画」に基づき、目標達成状況を毎年度把握・評価し、継続的改善に向け効果的に推進するため、推進・点検体制を構築し、環境施策の推進に係る横断組織である環境行政推進本部により府内の連携を図りながら進行管理を行い、また出先機関を含めた各部局への取組みの浸透、周知を図るために環境推進マネージャー等を通じた連絡体制を確立することにより、全府的な取組みの徹底を図る。
(2)次年度の取組み予定について
「第4次四條畷市地球温暖化対策実行計画」に基づき、基準年度比▲5%の削減目標を達成するため、設備更新の際、電力の使用と燃料の燃焼を抑える機器への切替を行う。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市城東区東中浜 1丁目5番1号	氏名	社会医療法人 大道会 理事長 大道 道大
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	83医療業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間 2023年4月1日～2031年3月31日				
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分				
基準年度	2013	年度	4070.8	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	3048.7	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率			%	
再エネ利用率		0	%	
基準年度比削減率（排出量ベース）		25.1	%	
前年度比削減率（排出量ベース）			%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）		延床面積		
基準年度比削減率（原単位ベース）		22.9	%	
前年度比削減率（原単位ベース）			%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
昨年度同様に、コロナ対策も含めて建物内の運用に支障がない範囲内にて、各空調機器の運転時間内での間引き運転、外調機への外気からの空気導入量のコントロールなどを実施するとともに、積極的にエネルギー消費機器の更新、メンテナスを図り、電気・ガス使用量の削減を行い温室効果ガスの排出量の削減に努めた。また、ガソリン仕様車では効率の良い運転を心がけるために、エコドライブの運転を推進した。
(2)次年度の取組み予定について
建物内の運用に支障がない範囲内にて、空調の使用エネルギー削減を図る為に、各空調機器の運転時間内での間引き運転、外調機への外気からの空気導入量をコントロールした外調機に使用するエネルギーのコントロール、エネルギー消費機器の更新及びメンテナスを図り、電気、ガス使用量の削減を行い温室効果ガスの排出量の削減に努める。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市淀川区 西宮原2-2-17	氏名	コーナン商事株式会社 代表取締役 斎田直太郎
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	60その他の小売業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2021年	4月	1日	～	2031年
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2021年度	25917.6	t-CO ₂	
前年度	2022年度	0	t-CO ₂	
報告年度	2023年度	22195.2	t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率			%	
再エネ利用率		2.2	%	
基準年度比削減率（排出量ベース）		14.4	%	
前年度比削減率（排出量ベース）			%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）		延床面積		
基準年度比削減率（原単位ベース）		15.9	%	
前年度比削減率（原単位ベース）			%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
電気代高騰の対策のため、照明の間引き・照明自動タイマーの設定時間見直し・不要照明の再確認等の節電対策を継続して実施し、引き続き節電意識を高めしたことにより、電気使用量・ガス使用量が減少したと考えております。今後も継続し温室効果ガス排出量削減の達成に努めています。
(2)次年度の取組み予定について
C02排出量に関し、Scope1&2の算定を行うべく、現在取組中。2024年度分の算定数値とその削減策を開示できるようにする

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	北海道札幌市菊水6条3丁目1-26	氏名	株式会社アレフ 代表取締役社長 庄司 大
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	76飲食店			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013	年度				7270.2	t-CO ₂					
前年度	2022	年度				0	t-CO ₂					
報告年度	2023	年度				6306.6	t-CO ₂					
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率							%					
再エネ利用率						0	%					
基準年度比削減率（排出量ベース）						13.3	%					
前年度比削減率（排出量ベース）							%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）						売上高						
基準年度比削減率（原単位ベース）						39	%					
前年度比削減率（原単位ベース）							%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
CO ₂ 排出量は、原単位ベースで前年度比約12%低減となった。排出量ベースではほぼ同量であるため、同じ成果を上げる中で効率よくエネルギーを使用する事が出来た。要因として、計画的な空調機器、冷凍・冷蔵設備、調理機器を更新した事による使用量低減が挙げられる。また、空調設定温度変更、照明の必要箇所以外の消灯など、従業員による運用面での削減も同時に実施している。FC店舗では、吸排気量を専門業者により常時調整、コーポレーティブ・エコロジカル・ソリューションの継続、エアコン新規導入、空調設定温度変更、照明消し忘れ防止策実施、等を行っている。
(2)次年度の取組み予定について
空調機器、冷凍・冷蔵設備の更新を継続し、省エネルギータイプへ変更する。店舗のエネルギー管理標準を徹底し、従業員の運用による省エネを継続する。直営店舗において、再生可能エネルギーを調達する。FC店舗での省エネの取り組みの実態を調査する。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都新宿区若松町33番8号	氏名	株式会社ヒューテックノオリン 代表取締役社長 安喰 徹
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		47倉庫業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013	年度	3270.2 t-CO ₂									
前年度	2022	年度	0 t-CO ₂									
報告年度	2023	年度	1894.4 t-CO ₂									
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率		49.3	%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		42.1	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	延床面積											
基準年度比削減率（原単位ベース）		45.1	%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
省エネ活動の推進と共に「再生可能エネルギー」を全量購入したことでの温室効果ガスが大幅に削減できた。
(2)次年度の取組み予定について
2024年2月に新設した事業所については省エネ設備（冷却設備、自動倉庫、太陽光発電）を導入し、「再生可能エネルギー」を全量購入することで温室効果ガスの抑制に努めている。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都渋谷区神南1-10-1	氏名	株式会社ドトールコーヒー 代表取締役社長 星野正則
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	76飲食店			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間 2023年4月1日～2031年3月31日				
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分				
基準年度	2013	年度	4095.5	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	2855	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率			%	
再エネ利用率		2.3	%	
基準年度比削減率（排出量ベース）		30.3	%	
前年度比削減率（排出量ベース）			%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）			%	
前年度比削減率（原単位ベース）			%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
省エネ新規6店を開店し、再エネルギー使用2店を増加した。
(2)次年度の取組み予定について
省エネ空調への改裝促進と直営店舗の再エネルギー契約の変更を検討していく。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府柏原市安堂町1-55	氏名	柏原市 柏原市長 富宅 正浩
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		98地方公務		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間			
2023年	4月	1日	～
2023年4月1日～2031年3月31日			
(2)各年度における温室効果ガス総排出量			
区分	温室効果ガス総排出量		
基準年度 2013年度	8706.3	t-CO ₂	
前年度 2022年度	0	t-CO ₂	
報告年度 2023年度	7141.2	t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況			
原油換算量削減率		%	
再エネ利用率	0.2	%	
基準年度比削減率（排出量ベース）	18	%	
前年度比削減率（排出量ベース）		%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）			
基準年度比削減率（原単位ベース）		%	
前年度比削減率（原単位ベース）		%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
エネルギーの使用量は、電気など昨年と同水準又はやや減少しており、継続して削減に努めてまいりたい。
(2)次年度の取組み予定について
令和6年度は本市の地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の改定を予定しており、現在取り組んでいる昼休みの消灯、執務室の適温設定、省エネタイプのOA機器の導入など、継続的実施していくことで削減していきます。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市浪速区塩草二丁目九番五号	氏名	日本酪農協同株式会社 代表取締役 後藤 正純
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	9食料品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分							温室効果ガス総排出量					
基準年度	2013	年度					5885.1	t-CO ₂				
前年度	2022	年度					0	t-CO ₂				
報告年度	2023	年度					5139.2	t-CO ₂				
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率								%				
再エネ利用率							0	%				
基準年度比削減率（排出量ベース）							12.7	%				
前年度比削減率（排出量ベース）								%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）							生産重量千t					
基準年度比削減率（原単位ベース）							34.1	%				
前年度比削減率（原単位ベース）								%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
2022年度末にデマンド監視装置を設置し、工場全体の電力使用量の管理を実施している。 電力のCO ₂ 換算係数が2013年度の0.475から0.434(調整後係数)に下がっている。また、ラインの効率化、機械の更新を進めている。 これにより、2023年度は基準年度より温室効果ガスを削減できた。
(2)次年度の取組み予定について
洗瓶室の照明のLED化によるエネルギー使用の合理化を計画しています。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府富田林市常盤町1番1号	氏名	富田林市役所 富田林市長 吉村 善美
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）	98地方公務			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2013	年度	10228.6	t-CO ₂								
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂								
報告年度	2023	年度	7617.2	t-CO ₂								
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率		0	%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		25.5	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）			%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
2022年基準年度の計画に基づくCO ₂ 排出量目標に対し、2023年度は原油換算率で-25.5%減少した。施設の燃料使用量は前年に比べ灯油や都市ガスの使用量が増加しているが、主要電力会社である関西電力のCO ₂ 排出係数が減少したことに伴い、CO ₂ 排出量が減少したことが主な要因と考えられる。引き続き節電対策や省エネ性能に優れた設備および機器への移行等の削減対策の検討が必要である。
(2)次年度の取組み予定について
富田林市地球温暖化対策実行計画評価・検討委員会を開催し、実行計画の進捗状況を評価し、目標の達成に必要な施策を検討予定。また、富田林市地球温暖化対策実行計画推進委員会を開催し、推進委員の所管する組織における取組の推進や取組状況の把握、活動量の把握を総括し、事務局である環境保全担当課の要求に応じて報告するような体制をとっている。引き続き令和12年度において平成25年度比で温室効果ガス排出量25.8%以上の削減達成のために取り組みを実施していく。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	神奈川県横浜市港北区新横浜3-17-6 イノテックビル	氏名	株式会社ココカラファインヘルスケア 代表取締役 塚本 厚志
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		56各種商品小売業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2022	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013	年度	9280.1 t-CO ₂									
前年度	2022	年度	0 t-CO ₂									
報告年度	2023	年度	9274 t-CO ₂									
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率		0	%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		0.1	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	延床面積											
基準年度比削減率（原単位ベース）		26.7	%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
契約会社である関西電力社の排出係数に応じて年度ごとに変動はあるものの、 店舗の省エネ化、省エネ運用により店舗ごとの消費電力は減少しており、店舗増加により総量は大きく変わらないものの、原単位ベースでは削減が進んでいる。
(2)次年度の取組み予定について
・引き続き、全社的に温暖化対策（省エネ）を取り組みを実施。 ・照明のLED化、R22空調機器の更新など、計画的に実施。その他、店長会議などにて省エネに関する指導および情報共有を実施。 ・再生可能エネルギーの活用に関し、導入の検討を実施。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市鶴見区浜5丁目6番29号	氏名	株式会社 カノー 代表取締役 嘉納 英藏
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件	✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	58飲食料品小売業	

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分							温室効果ガス総排出量					
基準年度	2013	年度					11498.8	t-CO ₂				
前年度	2022	年度					0	t-CO ₂				
報告年度	2023	年度					11155.3	t-CO ₂				
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率								%				
再エネ利用率							0.6	%				
基準年度比削減率（排出量ベース）							3	%				
前年度比削減率（排出量ベース）								%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）							延床面積(m ²)					
基準年度比削減率（原単位ベース）							26.1	%				
前年度比削減率（原単位ベース）								%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
既存店舗に関して、高効率な設備への更新、照明のLED化などを順次実施した。 新規店舗に関して、太陽光発電設備の導入を積極的に検討した。
(2)次年度の取組み予定について
引き続き 既存店舗に関して、高効率な設備への更新、照明のLED化などを順次実施する。 新規店舗に関して、太陽光発電設備の導入を積極的に検討する。 を実施継続していく。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	堺市堺区南安井町1丁1番1号	氏名	社会医療法人 清恵会 理事長 森信 若葉
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	83医療業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分							温室効果ガス総排出量					
基準年度	2013	年度					7106.3	t-CO ₂				
前年度	2022	年度					0	t-CO ₂				
報告年度	2023	年度					6439.2	t-CO ₂				
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率								%				
再エネ利用率							0	%				
基準年度比削減率（排出量ベース）							9.4	%				
前年度比削減率（排出量ベース）								%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）							床面積					
基準年度比削減率（原単位ベース）							10.3	%				
前年度比削減率（原単位ベース）								%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
2023年度に清恵会三宝病院の全館空調設備のリニューアルを実施。2024年度に清恵会病院の患者給食をクックチル方式（外部委託）への変更を実施。また清恵会病院・清恵会三宝病院全館照明器具のLED化に向けた一部実施・検討を行っている。
(2)次年度の取組み予定について
毎月の施設運営会議（各施設の管理者出席）においてエネルギー使用データを基に、現状の把握と対処方法について協議していく。エネルギー使用量等の数値を各所属長レベルにも周知し省エネへ行動推進を実行する。また省エネを推進する上での注意事項をまとめた『エコライフ宣言』を作成、各部署に掲示して全社員の意識向上を継続していく。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市福島区福島6-10-11	氏名	株式会社 大近 代表取締役社長 中津 裕彦
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	58飲食料品小売業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013	年度				7011.9	t-CO ₂					
前年度	2022	年度				0	t-CO ₂					
報告年度	2023	年度				4763.8	t-CO ₂					
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率							%					
再エネ利用率						0	%					
基準年度比削減率（排出量ベース）						32.1	%					
前年度比削減率（排出量ベース）							%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）						営業時間、営業日数、延床面積						
基準年度比削減率（原単位ベース）						-2.8	%					
前年度比削減率（原単位ベース）							%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
原単位ベースで基準年度比削減率-2.8%にて目標未達成理由ですが 弊社では基準値=〔営業時間（h/日）×営業日数×延床面積（m ² ）〕÷100,000 としており事業所増減等で変動します。基準値：2013年602515、2024年398,123と閉店等で大幅に下がった為、原単位削減率が-2.8%となりました。 原単位ベースの削減の為、啓蒙：所属長会議にて講師招き節電講義を実施。電気使用量毎月掲示。店舗巡回にて節電チェック。設備投資実施：冷凍機更新1事業所、空調機分解洗浄1事業所、LED更新2事業所。設置可能店舗にデマンド監視装置を設置。 今後も節電投資を続けてまいります。
(2)次年度の取組み予定について
自動車数の削減、改装によるケース・冷凍機・空調機入替、LED切替計画中。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都新宿区信濃町32番地	氏名	創価学会 代表役員 長谷川重夫
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		94宗教		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分	温室効果ガス総排出量											
基準年度 2013 年度	3888.6	t-CO ₂										
前年度 2022 年度	0	t-CO ₂										
報告年度 2023 年度	2983.7	t-CO ₂										
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率		%										
再エネ利用率	0.1	%										
基準年度比削減率（排出量ベース）	23.3	%										
前年度比削減率（排出量ベース）		%										
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）		%										
前年度比削減率（原単位ベース）		%										

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
2023年度は、高効率の空調、照明機器への更新や、デマンド監視装置を活用した空調、照明機器の省エネ対策、また夏季・冬季における省エネ・節電の具体的な取り組みの発信等を実施。基準年度より削減率が、排出量ベースで23.3%となった。
(2)次年度の取組み予定について
・老朽化した空調機器の更新（13会館） ・高効率照明機器への更新（5会館） ・夏季、冬季の施設使用時の省エネ・節電の徹底 ・施設使用者へのクールビズ、ウォームビズの徹底

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府八尾市老原8-99	氏名	ハート封筒株式会社 代表取締役 田中 則人
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	14パルプ・紙・紙加工品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分							温室効果ガス総排出量					
基準年度	2014	年度					4448.5	t-CO ₂				
前年度	2022	年度					0	t-CO ₂				
報告年度	2023	年度					4239.2	t-CO ₂				
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率								%				
再エネ利用率							0	%				
基準年度比削減率（排出量ベース）							4.7	%				
前年度比削減率（排出量ベース）								%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）							生産出来高数					
基準年度比削減率（原単位ベース）							-6.9	%				
前年度比削減率（原単位ベース）								%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
全体として原単位の分母である生産出来高数の減少に伴いエネルギー使用量の低下がみられます。ただ生産能力である人材面で比較しますと人材の流出や技術の継承がうまくいっていない分全体の生産性の低下が見て取れます。また、関西電力の排出係数の影響によりCO ₂ 排出量が増加しています。
(2)次年度の取組み予定について
日々の節電の取り組みや機械設備や空調等の高効率機器設備の更新により各工場でのエネルギー消費量の低下が見込めますが、人材育成による電力原単位の向上を図れるようにと非化石エネルギーへの転換を進めて行きたいと考えております。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市東淀川区東中島1-3-14	氏名	株式会社 キーエンス 代表取締役社長 中田有
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		29電気機械器具製造業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	2021	年度	5726 t-CO ₂									
前年度	2022	年度	0 t-CO ₂									
報告年度	2023	年度	5623.2 t-CO ₂									
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率		0	%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		1.8	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	大阪府内所属の人員数											
基準年度比削減率（原単位ベース）		0.8	%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
当社は人員数を母数に排出原単位を設定し目標年度である2030年度において、温室効果ガスを大阪府内で12.2%（原単位ベース）及び平準化補正ベースでも12.2%の削減に努めます。目標に対して着実に削減率を増やしています。なお2013年度については根拠となる明確なデータが存在しないため、基準年度を2021年度として目標年度に対しての削減率を設定しました。その目標に対しては順調に推移しています。
(2)次年度の取組み予定について
人員の増加しているものの、エネルギーの使用量は減少。結果として1人当たりの原単位換算は減少している。引き続き照明のLED化などに取り組み人員増比率以下の消費量となるよう取り組む。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市浪速区日本橋西 1丁目6番5号	氏名	上新電機株式会社 代表取締役 兼 社長執行役員 金谷 隆平
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	56各種商品小売業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013	年度	14672.5	t-CO ₂								
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂								
報告年度	2023	年度	6403.8	t-CO ₂								
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率		61.9	%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		56.4	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）		営業店の売場面積・事務所の延べ床面積										
基準年度比削減率（原単位ベース）		71.9	%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
自社受電契約事務所の再生可能エネルギー電源比率100%達成
(2)次年度の取組み予定について
自社受電契約事業所の再生可能エネルギー電源比率100%継続。自社受電契約事業所における自家発電比率の向上を目指す。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都品川区西五反田2-20-4 パーク24グループ本社ビル	氏名	タイムズ24株式会社 代表取締役社長 西川 光一
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	95その他のサービス業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分							温室効果ガス総排出量					
基準年度	2015	年度					6903.5	t-CO ₂				
前年度	2022	年度					0	t-CO ₂				
報告年度	2023	年度					4736.9	t-CO ₂				
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率								%				
再エネ利用率							0	%				
基準年度比削減率（排出量ベース）							31.4	%				
前年度比削減率（排出量ベース）								%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）							車室数・自販機設置台数*7.1					
基準年度比削減率（原単位ベース）							29	%				
前年度比削減率（原単位ベース）								%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
LED照明、省エネ自販機への入れ替えが既存のものについて概ね入れ替わり、削減効果の伸びが鈍化しております。効率的な照明配置等、施策検討致します。
(2)次年度の取組み予定について
・経済産業省の進めるエネルギーの使用の効率化に係る法律に基づき、エネルギー管理統括者、エネルギー管理企画推進者を任命し、全駐車場でのエネルギー消費削減に努めております。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都港区赤坂3-2-3	氏名	アパホテル株式会社 代表取締役 元谷 美美子
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	75宿泊業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分							温室効果ガス総排出量					
基準年度	2013	年度					7632.8	t-CO ₂				
前年度	2022	年度					0	t-CO ₂				
報告年度	2023	年度					17811.5	t-CO ₂				
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率								%				
再エネ利用率							0	%				
基準年度比削減率（排出量ベース）							-133.4	%				
前年度比削減率（排出量ベース）								%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）							客室数					
基準年度比削減率（原単位ベース）							26.7	%				
前年度比削減率（原単位ベース）								%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
今年度は、療養施設としての1棟貸しが終了し、通常営業が可能となったため、前年度比では大幅に排出量が増となった。ただし、設備的な改修も行い、排出量削減を図った。（全客室の浴室における節水シャワーヘッドの採用、大型ホテルでの空調熱源機器の更新） 客室1室当りの排出量でみると、基準年度からは30%以上の削減となっている。
(2)次年度の取組み予定について
2024年度においては、大型ホテルの開業もあり総排出量自体は増加となりそうだが、大型ホテルでの効率的な設備利用により、1室あたり、宿泊者1人当たりの排出量は削減の方向となると想定している。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東大阪市柏田西2丁目17番35号	氏名	旭工精株式会社 代表取締役 西辻 健人
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	23非鉄金属製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013	年度			5733.8	t-CO ₂						
前年度	2022	年度			0	t-CO ₂						
報告年度	2023	年度			4245.9	t-CO ₂						
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率						%						
再エネ利用率					0	%						
基準年度比削減率（排出量ベース）					25.9	%						
前年度比削減率（排出量ベース）						%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					本社工場納入アルミインゴット重量							
基準年度比削減率（原単位ベース）					37.2	%						
前年度比削減率（原単位ベース）						%						

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
本年度は温室効果ガス削減の対策として以下2点実施致しましたが、受注量増加によるエネルギー使用量増加と電気の排出係数値の増加の為、排出量ベースでの前年比削減率はマイナスとなっております。
・省エネタイプのダイカストマシン3台導入済
・プロワ設備17台導入し、使用エアーをコンプレッサーからプロワ設備に変更済
(2)次年度の取組み予定について
・省エネタイプのダイカストマシン1台導入替え
・溶解保持炉、放熱ロス防止の為、断熱パネルを布設

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府松原市上田3丁目8番28号	氏名	株式会社近商ストア 取締役社長 上田 泰嗣
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	58飲食料品小売業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分							温室効果ガス総排出量					
基準年度	2013	年度					11610.1	t-CO ₂				
前年度	2022	年度					0	t-CO ₂				
報告年度	2023	年度					9501.5	t-CO ₂				
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率								%				
再エネ利用率							0	%				
基準年度比削減率（排出量ベース）							18.2	%				
前年度比削減率（排出量ベース）								%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）							延床面積					
基準年度比削減率（原単位ベース）							20.4	%				
前年度比削減率（原単位ベース）								%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
積極的な設備更新を実施したため、継続的に削減できている。
(2)次年度の取組み予定について
・引き続き設備更新を行う。 ・空調機制御等の省エネ機器の導入。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府羽曳野市誉田4丁目1番1号	氏名	羽曳野市 代表者 市長 山入端 創
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		98地方公務		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2013年度	9241.1 t-CO ₂
前年度 2022年度	0 t-CO ₂
報告年度 2023年度	8037.4 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況	
原油換算量削減率	%
再エネ利用率	0 %
基準年度比削減率（排出量ベース）	13 %
前年度比削減率（排出量ベース）	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%
前年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
効率的な設備の運転及び施設メンテナンスの実施を行うとともに、現在本市で取り組んでいる「エコオフィス運動」を引き続き実施し、温室効果ガスの排出及び人工廃熱の抑制に努めます。
また、平成23年度から毎年、夏季及び冬季において「羽曳野市庁舎等節電実行計画」を定めています。また、令和5年3月には羽曳野市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）が策定され、より一層節電に努めています。
(2)次年度の取組み予定について
以前からの取組みに加えて、羽曳野市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づいて、取組んで行きます。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府河内長野市原町一丁目1番1号	氏名	河内長野市 市長 西野修平
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		98地方公務		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013	年度	11755.1 t-CO ₂									
前年度	2022	年度	0 t-CO ₂									
報告年度	2023	年度	7952.1 t-CO ₂									
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率		0.6	%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		32.4	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）			%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
市有施設における高効率照明設備の導入をはじめとした温室効果ガス排出量の抑制に取り組むとともに、再生可能エネルギーの導入促進に係る取組を推進しており、温室効果ガス排出量の削減は進んでいるが、今後もより効果的な手法の検討等、更なる削減に努めていく。
(2)次年度の取組み予定について
市有施設や道路照明等の高効率照明設備導入を進めるとともに、河内長野市第3次環境基本計画に基づき、各所属長の指示のもと、所属職員へ排出量削減への取り組み徹底を呼びかけることで、全職員で温室効果ガス排出量の削減に向けて取組みの更なる推進を図る。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府高石市加茂4丁目1番1号	氏名	高石市 高石市長 畑中 政昭
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		98地方公務		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	2017	年度	5576.2 t-CO ₂									
前年度	2022	年度	0 t-CO ₂									
報告年度	2023	年度	4007.6 t-CO ₂									
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率		0	%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		28.1	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）			%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
今回の回答におけるエネルギー使用量の減少とそれに伴う温室効果ガスの減少については、市内小中学校における電力を、ごみ発電の再生可能エネルギーに置き換えたことや、各施設におけるガソリン、重油、都市ガスの使用量が減少したことによるものと想われます。
(2)次年度の取組み予定について
本市におきましては、温室効果ガスの削減に努めておりましたが、各指定管理施設の協力に基づき、引き続き温室効果ガス排出量のさらなる削減に努めてまいります。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府和泉市テクノステージ2-3-28	氏名	大栄環境株式会社 代表取締役社長 金子文雄
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件	✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	88廃棄物処理業	

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間			
2023年	4月	1日	～
2023年4月1日～2031年3月31日			
(2)各年度における温室効果ガス総排出量			
区分		温室効果ガス総排出量	
基準年度	2013年度	8219.7	t-CO ₂
前年度	2022年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023年度	7218	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況			
原油換算量削減率			%
再エネ利用率		0	%
基準年度比削減率（排出量ベース）		12.2	%
前年度比削減率（排出量ベース）			%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）		廃棄物処理量	
基準年度比削減率（原単位ベース）		21.2	%
前年度比削減率（原単位ベース）			%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
基準年度と比較して2023年度は廃棄物処理量が増加したものの、いまだ少ない水準である。そのことから設備で使用している電気及び付随する重機の燃料使用量削減に取り組むため、設備稼働時間を短縮し、全体的なエネルギー使用量の削減を達成した。
2024年度の廃棄物処理量は横ばい若しくは減少する傾向にあると見られる。
ただし今後2025年度の関西万博を控えた建設需要の拡大に伴い搬入量の増加が見込まれるため、状況に合わせて設備稼働時間を元に戻す必要がある。そのため、将来的にはエネルギー使用量の増加が予想される。
(2)次年度の取組み予定について
環境マネジメントシステムを更に改善し、「省エネタイプの設備への切り替え」「管理業務における高効率体制への移行」を促すことで、温室効果ガスの排出削減に努めます。また弊社グループは各事業所の担当者を集めエネルギー管理委員会を結成し、その場で3ヶ月毎にエネルギー使用量、省エネ案件等発表を行い、エネルギー使用量削減の施策を推進しています。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区南本町2丁目2番9号	氏名	辰野株式会社 代表取締役 辰野 光彦
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	69不動産賃貸業・管理業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023年	4月	1日	～	2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2019年度	2873.2	t-CO ₂	
前年度	2022年度	0	t-CO ₂	
報告年度	2023年度	3037.2	t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率			%	
再エネ利用率		0	%	
基準年度比削減率（排出量ベース）		-5.7	%	
前年度比削減率（排出量ベース）			%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）			%	
前年度比削減率（原単位ベース）			%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
専用部（空室になった貸室）のLED化に取り組みました。基準年度比削減率がマイナス値となった理由は、空室の改善が大きな要因と考えられます。
(2)次年度の取組み予定について
専用部（空室になった貸室）のLED化、設備取り換え時は省エネ型製品を導入。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府枚方市養父東町65-1	氏名	社会医療法人 美杉会 理事長 佐藤 真杉
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	83医療業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013	年度			3907.3	t-CO ₂						
前年度	2022	年度			0	t-CO ₂						
報告年度	2023	年度			4274.2	t-CO ₂						
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率						%						
再エネ利用率					0	%						
基準年度比削減率（排出量ベース）					-9.4	%						
前年度比削減率（排出量ベース）						%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）						%						
前年度比削減率（原単位ベース）						%						

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
新型コロナが第5類になったが、換気について継続されるため、空調に関するエネルギー使用量を減らすことができなかつた。機器更新の際に、省エネ効果の高い物に入れ替る事で温室効果ガス削減を目指した。電気ガス料金が高い為、高効率機の導入の方がメリットが出やすくなつた。 ①LED照明器具へ入替(2024年2月実施) ②佐藤病院 2022年10月に更新した本館冷温水機で、無駄のない運転を行うため運用データの調査を行つた。
(2)次年度の取組み予定について
次年度も、換気のために空調の負荷は大きくなる。2024年は大変暑い為、特に空調関連での消費は大きいと予想される。施設利用者、入院患者の高齢化が年々進み、空調での環境整備にが重要になる。 古い空調機器の入替を行う。 蛍光灯からLEDへの更新を行う。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府阪南市尾崎町35-1	氏名	阪南市 市長 水野 謙二
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件	✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	98地方公務			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分							温室効果ガス総排出量					
基準年度	2013	年度					5009.1	t-CO ₂				
前年度	2022	年度					0	t-CO ₂				
報告年度	2023	年度					4299.1	t-CO ₂				
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率								%				
再エネ利用率							0	%				
基準年度比削減率（排出量ベース）							14.2	%				
前年度比削減率（排出量ベース）								%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）								%				
前年度比削減率（原単位ベース）								%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
目標年度2030年度までの削減率の目標19.0%を達成するための2023年度時点の削減率の目安は10%であるが、2023年度時点の削減率14.2%であり、目安以上の削減を実現できている。 公共施設への太陽光発電設備導入可能性調査を実施した。
(2)次年度の取組み予定について
引き続き、第5次阪南市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、温室効果ガス排出量を削減するための取組を推進する。 し尿処理施設への太陽光発電設備導入に向けた設計業務委託を実施する。 小中学校および保健センターにおいて照明のLED化を実施する。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府泉南郡熊取町野田1丁目1番1号	氏名	熊取町 熊取町長 藤原 敏司
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	98地方公務			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間 2019年4月1日～2031年3月31日				
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分				
基準年度	2013	年度	8393.7	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	7594.7	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率			%	
再エネ利用率		0	%	
基準年度比削減率（排出量ベース）		9.5	%	
前年度比削減率（排出量ベース）			%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）			%	
前年度比削減率（原単位ベース）			%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
町施設の灯具のLED化や町内小中学校のボイラーの使用の停止などにより、温室効果ガス排出量、電気使用量及び燃料使用量が削減されたことから、温室効果ガスも削減された。
(2)次年度の取組み予定について
本町では、「熊取町地球温暖化対策推進委員会設置要綱」に基づいて、計画の実施・運用を行うために推進責任者に対して、取り組み内容についての評価及び指導をする権限を持つ「統括推進責任者」を配置するとともに、各課における計画推進の中心的役割を担う推進員への研修を進めるなど、本計画の実効性をより確実なものとなるように取り組んでいく。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府堺市西区家原寺町1-1-1	氏名	地方独立行政法人堺市立病院機構 理事長 木村 正
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	83医療業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間 2023年4月1日～2031年3月31日				
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分				
基準年度	2015	年度	8425.5	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	6352.5	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率			%	
再エネ利用率		0	%	
基準年度比削減率（排出量ベース）		24.6	%	
前年度比削減率（排出量ベース）			%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）			%	
前年度比削減率（原単位ベース）			%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
・空調機、ファンコイル、クリーンユニット等のフィルター交換周期の見直しによる圧力損失低減を実施 ・露点設定温度の見直しにより除湿負荷を低減し、冷水量の削減を実施 ・換気回数を見直し、適正化することにより外気量を低減 ・中間期、冬期の冷水温度見直し
(2)次年度の取組み予定について
機械設備の更新時には、インバータや高効率モーターの採用を検討する。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府三島郡島本町桜井二丁目1番1号	氏名	島本町 島本町長 山田 紘平
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		98地方公務		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分	温室効果ガス総排出量											
基準年度 2013 年度	7808.8	t-CO ₂										
前年度 2022 年度	0	t-CO ₂										
報告年度 2023 年度	6394.9	t-CO ₂										
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率		%										
再エネ利用率	5.4	%										
基準年度比削減率（排出量ベース）	18.1	%										
前年度比削減率（排出量ベース）		%										
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）		%										
前年度比削減率（原単位ベース）		%										

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
令和5年度については、役場庁舎使用電力分相当の非化石証書を購入し、温室効果ガスの削減に務めた。
(2)次年度の取組み予定について
役場庁舎以外の施設で使用した電力分についても非化石証書の調達を検討する。 なお、令和7年度より新庁舎が供用開始予定であるため、エネルギー使用量に変動が生じる見込みである。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府東大阪市渋川町3丁目9-25	氏名	株式会社万代 代表取締役 阿部 秀行
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	58飲食料品小売業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2017	年度			66401.4	t-CO ₂						
前年度	2022	年度			0	t-CO ₂						
報告年度	2023	年度			62561.1	t-CO ₂						
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率						%						
再エネ利用率					0	%						
基準年度比削減率（排出量ベース）					5.8	%						
前年度比削減率（排出量ベース）						%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					延べ床面積							
基準年度比削減率（原単位ベース）					19	%						
前年度比削減率（原単位ベース）						%						

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
夏季節電PJを全店に周知することで、意識向上を図っているものの、毎年の気温上昇とネット宅配業務拡大により既存店での大幅な節電効果は出ていない。 今後も年間5店舗以上の改裝を行い、効率の良い機器への入れ替えを行うことで、温室効果ガスの削減に努めていく
(2)次年度の取組み予定について
6店舗の改裝を行い、効率の良い機器への入れ替えを行う事で導入店舗は30～40%電力量の削減となる。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市平野区加美東六丁目 13-47	氏名	寺崎電気産業株式会社 代表取締役 社長執行役員 寺崎 泰造
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		29電気機械器具製造業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013	年度	3005.9 t-CO ₂									
前年度	2022	年度	0 t-CO ₂									
報告年度	2023	年度	2849.9 t-CO ₂									
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率		0	%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		5.2	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）		換算生産工数										
基準年度比削減率（原単位ベース）		14.6	%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
2023年度は2013年度の温室効果ガス排出量の14.6%削減できた。 エアコン運転の監視などこまめな管理を実施した効果があった。 その他に①照明のLED化、②トイレ照明を人感センサーに変更、③昼休みの消灯、④エアコンの省エネ機種への入れ替えなどの取り組みが効果があったと考える。
(2)次年度の取組み予定について
本社、加美工場、八尾工場の3事業所においては、ISO14001の認証を取得しており、環境・省エネ活動を継続して行っています。 現場エアコンの省エネ機種への入替や、照明のLED化、社用車のハイブリッド車導入などを計画を立てて実施します。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都品川区上大崎2-25-2	氏名	スター・バックスコーヒージャパン株式会社 代表取締役 水口貴文
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	76飲食店			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分							温室効果ガス総排出量					
基準年度	2013	年度					2780	t-CO ₂				
前年度	2022	年度					0	t-CO ₂				
報告年度	2023	年度					43.1	t-CO ₂				
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率								%				
再エネ利用率							100	%				
基準年度比削減率（排出量ベース）							98.4	%				
前年度比削減率（排出量ベース）								%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）							大阪府内の店舗の売上					
基準年度比削減率（原単位ベース）							99.4	%				
前年度比削減率（原単位ベース）								%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
2023年度は基準年度に比べ排出量ベースで98.4%、原単位ベースで99.4%削減し目標削減率を達成した。これは計画書で定めた温室効果ガス排出量の削減に係る措置を着実に実施したことに加え、非化石証書を利用したことが主な要因である。
(2)次年度の取組み予定について
RE100の継続達成

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府堺市堺区大仙西町六丁184-2	氏名	社会医療法人 同仁会 理事長 田端 志郎
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	83医療業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2022	年度			4460.6	t-CO ₂						
前年度	2022	年度			0	t-CO ₂						
報告年度	2023	年度			4008.2	t-CO ₂						
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率						%						
再エネ利用率					20.7	%						
基準年度比削減率（排出量ベース）					10.1	%						
前年度比削減率（排出量ベース）						%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）						%						
前年度比削減率（原単位ベース）						%						

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
空調温度の適正管理や照明のLED化など温室効果ガス削減への取組みを実施している。
(2)次年度の取組み予定について
その他事業所の1事業所の建替えを行う 予算の可能な範囲でZEB化を行う。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市此花区夢洲東1丁目1番地	氏名	夢洲コンテナーミナル株式会社 代表取締役社長 菊池 直樹
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）	48運輸に附帯するサービス業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分				温室効果ガス総排出量								
基準年度	2013	年度		7875.7	t-CO ₂							
前年度	2022	年度		0	t-CO ₂							
報告年度	2023	年度		7040.6	t-CO ₂							
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率					%							
再エネ利用率				0	%							
基準年度比削減率（排出量ベース）				10.6	%							
前年度比削減率（排出量ベース）					%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）					%							
前年度比削減率（原単位ベース）					%							

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
取扱数量が減ったことで、電気及び軽油の使用量は減っているが、温室効果ガスの削減までは至らなかった。次年度に向けて検討し、温室効果ガスを削減していきたい。
(2)次年度の取組み予定について
現在、すべての屋外照明のLED化を進めており、今後は温室効果ガス削減効果は期待できるはずです。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府池田市空港1-12-10	氏名	株式会社ベルコ 代表取締役 斎藤 紗
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	95その他のサービス業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013	年度			5253.2	t-CO ₂						
前年度	2022	年度			0	t-CO ₂						
報告年度	2023	年度			5652.1	t-CO ₂						
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率						%						
再エネ利用率					0	%						
基準年度比削減率（排出量ベース）					-7.6	%						
前年度比削減率（排出量ベース）						%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）						%						
前年度比削減率（原単位ベース）						%						

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
省エネ対策と空調設備・照明・備品等を高効率の機器、備品に入れ替えるよう努めましたが基準年度後の新施設により、電気使用量が増え、総排出量が基準年度より増加しました。今後とも総排出量について削減に努めています。
(2)次年度の取組み予定について
各施設に省エネ実施表を、毎月状況を報告してもらい、現状の改善を行い、本体制を継続していきます。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都中央区大手町一丁目九番七号	氏名	三菱地所・サイモン株式会社 代表取締役 山岸 正紀
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	69不動産賃貸業・管理業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013	年度			7654.5	t-CO ₂						
前年度	2022	年度			0	t-CO ₂						
報告年度	2023	年度			6356.3	t-CO ₂						
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率						%						
再エネ利用率					0	%						
基準年度比削減率（排出量ベース）					17	%						
前年度比削減率（排出量ベース）						%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）						%						
前年度比削減率（原単位ベース）						%						

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
・共用部のLED化を実施 　・空調設定温度（暖房23度・冷房26度）の協力要請 　・立体駐車場の照明の平日消灯（上層階） ・省エネ機器への更新（電気温水器・ジェットタオル） 　・共用部・テナント専有部の不要照明の消灯
(2)次年度の取組み予定について
年2回テナントを含めた省エネ委員会を行い、省エネの教育や実績の確認をもとに今後の省エネ活動を検討・実施していきます。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区大手前1-7-24 京阪天満橋ビル	氏名	株式会社京阪ザ・ストア 代表取締役社長 達川 俊夫
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		58飲食料品小売業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分												
基準年度	2013	年度	6474.3	t-CO ₂								
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂								
報告年度	2023	年度	7330.4	t-CO ₂								
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率		0	%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		-13.2	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	延べ床面積											
基準年度比削減率（原単位ベース）		-73.3	%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
気候変動に伴うエネルギー消費の増加
(2)次年度の取組み予定について
昨年同様、空調温度の見直しなどを実施し、エネルギー削減に努める

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府岸和田市臨海町20-61	氏名	大喜工業株式会社 代表取締役社長 西浦 寛人
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		24金属製品製造業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	2022	年度	6551.5 t-CO ₂									
前年度	2022	年度	0 t-CO ₂									
報告年度	2023	年度	9614.1 t-CO ₂									
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率			%									
基準年度比削減率（排出量ベース）			-46.7 %									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）			大阪府内全工場の売上額									
基準年度比削減率（原単位ベース）			-46.7 %									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
温室効果ガス削減状況（活動内容） ①休憩時間の電気消灯②待機電力の削減③設備更新による省エネ化④残業抑制⑤エコステージ2取得により、エコ活動の継続。①～⑤の活動は毎年実施出来ております。 但し工場が増えた事により、エネルギー使用量は増えるが、温室効果ガス削減活動を継続していきます。
(2)次年度の取組み予定について
IS014001相当である、環境マネジメントシステムの運用を引き続き継続する。新工場も同様にエコステージ2の取得に努める。また、設備を更新する事により、温室効果ガスの排出量を削減する。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大東市明美の里町1-71	氏名	株式会社 アカカベ 代表取締役 皆川 友範
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	56各種商品小売業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分							温室効果ガス総排出量					
基準年度	2022	年度					3333.6	t-CO ₂				
前年度	2022	年度					0	t-CO ₂				
報告年度	2023	年度					4956.3	t-CO ₂				
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率								%				
再エネ利用率							0	%				
基準年度比削減率（排出量ベース）							-48.7	%				
前年度比削減率（排出量ベース）								%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）								%				
前年度比削減率（原単位ベース）								%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
出店店舗が増え、全体で電気の使用量が増加した
(2)次年度の取組み予定について
空調機・冷凍・冷蔵庫・照明の省エネ機器への変更更新 企業として方向性を明確にし、社内全体で認識を持ち電気の使用を減少させる努力をする

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区谷町2-3-12 マルイト谷町ビル	氏名	株式会社ジェイコムウェスト 代表取締役社長 櫻井 俊一
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）	38放送業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分							温室効果ガス総排出量					
基準年度	2013	年度					6013.2	t-CO ₂				
前年度	2022	年度					0	t-CO ₂				
報告年度	2023	年度					6329.6	t-CO ₂				
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率								%				
再エネ利用率							0	%				
基準年度比削減率（排出量ベース）							-5.3	%				
前年度比削減率（排出量ベース）								%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）							トラヒック					
基準年度比削減率（原単位ベース）							0.3	%				
前年度比削減率（原単位ベース）								%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
期中、統合等により4拠点の削減を行うことで、買電量は1,608千kwh（10.6%）、原油換算量は818.6kL（21.3%）の削減を行ったが、排出係数の変更よりCO ₂ 排出量は微増となった。
(2)次年度の取組み予定について
・毎月のエネルギー使用量を拠点ごとに集計し、前年比で増加している拠点については増加の原因や省エネ対策の実施状況を確認する等して本体制を継続していきます。 ・より低燃費な車両への車種変更やMaaSの積極的活用を検討していきます。 ・早期退社の促進による夜間電力の削減。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市住之江区平林南2-10-60	氏名	永大産業株式会社 代表取締役社長 枝園統博
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		12木材・木製品製造業（家具を除く）		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2013	年度	5556.1	t-CO ₂								
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂								
報告年度	2023	年度	4224.2	t-CO ₂								
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率					%							
再エネ利用率		0			%							
基準年度比削減率（排出量ベース）		24			%							
前年度比削減率（排出量ベース）					%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）					%							
前年度比削減率（原単位ベース）					%							

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
主に事業所においては、エア漏れの低減やコンプレッサーの台数制御等による省エネにより排出量の削減に努めている。
(2)次年度の取組み予定について
主に事業所において、エア漏れ低減の継続実施、エア配管経路の見直しによる省エネにより温室効果ガス排出量の削減を図る

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都大田区新蒲田1丁目7番4号	氏名	株式会社東横イン 代表執行役社長 黒田 麻衣子
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		75宿泊業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2022 年度	7512 t-CO ₂
前年度 2022 年度	0 t-CO ₂
報告年度 2023 年度	9297.8 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況	
原油換算量削減率	%
再エネ利用率	0 %
基準年度比削減率（排出量ベース）	-23.8 %
前年度比削減率（排出量ベース）	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	客室稼働数
基準年度比削減率（原単位ベース）	-21 %
前年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
温室効果ガスの総排出量は、基準年度より23.8%増加となりました。原単位についても、基準年度より21.0%の増加となっています。原単位に影響のある稼働室数は基準年度より2.3%の増加で、総排出量の増加に比べ非常に少ない数値の為、原単位が増加になったと考えられます。総排出量は基準年度より新たに3店舗開業した為、増加になっていますが、実質は削減されている状況だと思います。客室エアコンの取替え、LED化及び給湯用灯油ボイラーから高効率ガス給湯器に改修工事を3店舗実施したこと、店舗の省エネ意識の向上による結果、増加を最小減に抑えられたと思います。
(2)次年度の取組み予定について
次年度の削減に対しての取組については、今年度と同様に経年劣化した客室エアコンの取替え、照明のLED化を進める、給湯用灯油ボイラーから高効率ガス給湯器に最低1店舗実施予定エアコン室内機フィルター及び換気扇フィルターの清掃についても、定期的に実施予定しています。店舗内を巡回し、特に設備機器の状況を確認し、劣化した機器については、順次取り換える。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市浪速区湊町2-2-45 オンテックス灘波ビル9F	氏名	株式会社 アサヒディード 代表取締役会長 板倉 行央
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	80 娯楽業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2014	年度			5978.1	t-CO ₂						
前年度	2022	年度			0	t-CO ₂						
報告年度	2023	年度			3688.8	t-CO ₂						
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率						%						
再エネ利用率					0	%						
基準年度比削減率（排出量ベース）					38.3	%						
前年度比削減率（排出量ベース）						%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）						%						
前年度比削減率（原単位ベース）						%						

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
事業所の設備の更新等で省電力の取り組みを行い、効果が数値に現れた。 ※空調機更新（泉佐野店、貝塚店）、駐車場および外灯のLED化（みでじま店、貝塚店）
(2)次年度の取組み予定について
省電力付属設備（デマンド監視装置等）の導入

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	広島県広島市中区紙屋町2-1-18	氏名	株式会社 エディオン 代表取締役会長 久保 允養
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		56各種商品小売業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分				温室効果ガス総排出量								
基準年度	2013	年度		20284.5	t-CO ₂							
前年度	2022	年度		0	t-CO ₂							
報告年度	2023	年度		17565.1	t-CO ₂							
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率				%								
再エネ利用率			0	%								
基準年度比削減率（排出量ベース）			13.4	%								
前年度比削減率（排出量ベース）				%								
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）				%								
前年度比削減率（原単位ベース）				%								

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
空調の設定温度の見直し、不要照明OFF等により、エネルギー使用量の削減の取組みをグループ全体で実施 基準年度よりLED照明への更新、老朽化した空調機を省エネ型の新型機器への更新を行ったこと。 上記より温室効果ガス排出量の削減ができた。
(2)次年度の取組み予定について
EMS未導入店舗へのEMSの導入 太陽光発電設備の導入による一次エネルギー消費量の削減 空調と照明の高効率機器への入替 デマンドレスポンス契約によるエネルギー使用量の抑制

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区外神田4-14-1 秋葉原UDX11階	氏名	エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社 代表取締役社長 池田 康
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	69不動産賃貸業・管理業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分							温室効果ガス総排出量					
基準年度	2016	年度					8262.1	t-CO ₂				
前年度	2022	年度					0	t-CO ₂				
報告年度	2023	年度					4488	t-CO ₂				
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率								%				
再エネ利用率							0	%				
基準年度比削減率（排出量ベース）							45.7	%				
前年度比削減率（排出量ベース）								%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）							延べ床面積					
基準年度比削減率（原単位ベース）							2.1	%				
前年度比削減率（原単位ベース）								%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
・適切な空調コントロール ・空調更新、LED化工事
(2)次年度の取組み予定について
・LED化工事の継続 ・設備機器更新

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都武藏野市西久保 2008/1/25	氏名	株式会社 すかいらーくホールディングス 代表取締役 金谷 実
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	76飲食店			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間 2023年4月1日～2031年3月31日				
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分				
基準年度	2016	年度	12488.7	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	11211.8	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			0	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			10.2	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）				%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
コロナ5類以降、営業時間の延長、売上高の回復により、温室効果ガス排出量は昨年と比較して11%上昇した。省エネの取り組みとして、空調機9台、冷凍冷蔵庫33台の入れ替えを実施した。店舗でも調理機器の運用ルールを決め、エネルギーの削減に取り組んだ。
(2)次年度の取組み予定について
50店舗程度のオフサイトPPAを検討している。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都品川区北品川5-5-26	氏名	株式会社 第一興商 代表取締役 保志 忠郊
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件		✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）	54機械器具卸売業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023年	4月	1日	～	2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2018年度	4569.8	t-CO ₂	
前年度	2022年度	0	t-CO ₂	
報告年度	2023年度	5770.8	t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率			%	
再エネ利用率		0	%	
基準年度比削減率（排出量ベース）		-26.3	%	
前年度比削減率（排出量ベース）			%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）		延床面積		
基準年度比削減率（原単位ベース）		-2.9	%	
前年度比削減率（原単位ベース）			%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
大阪府内のカラオケボックス店舗、飲食店舗の従業員に対し節電の徹底を指示し、空室時の消灯及び空調停止などを推進中。また、グループ全体で、廃油リサイクル、紙パックリサイクルを実施し、地球温暖化防止に向けた様々な取り組みを推進。上記取組等により、原油換算のエネルギー使用量については前年度より6.8%削減しているが、温室効果ガス排出量については、当社電力買電量全体の約9割を占める関西電力のCO ₂ 排出係数の大幅な増加により、原単位で34.7%の増加となつた。電力に関しては、電力メニューの切替等も含め、電力会社のCO ₂ 排出係数の変動に影響を受けない排出削減手法を策定中。
(2)次年度の取組み予定について
【エネルギー使用の合理化】 ・事務所内のクールビズ・ウォームビズの徹底（室温推奨温度の徹底）やHEV車の導入、新店舗等におけるLEDランプの導入等、エネルギー使用に係る合理化を図る 【非化石エネルギーへの転換】 ・使用電気の非化石電気比率の段階的転換際し、非化石電気比率の高い電力メニューへの切替やその他経済的手法を計画、順次着手していく

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	兵庫県加古川市加古川町平野125番1	氏名	株式会社神戸物産 代表取締役社長 沼田博和
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	52飲食料品卸売業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間 2023年4月1日～2031年3月31日				
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分				
基準年度	2013	年度	25878.4	t-CO ₂
前年度	2022	年度	0	t-CO ₂
報告年度	2023	年度	24863.1	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率			%	
再エネ利用率		0	%	
基準年度比削減率（排出量ベース）		3.9	%	
前年度比削減率（排出量ベース）			%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）		売場面積×営業時間		
基準年度比削減率（原単位ベース）		0.1	%	
前年度比削減率（原単位ベース）			%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
既存店舗において省エネ効率の高い冷蔵冷凍ケースへの入替をする店舗や移転に伴い省エネ効率の高い冷蔵冷凍ケースの導入が増えてきております。また、例年通りではございますが、エアコン・照明・冷蔵冷凍ケース等を適正に使用するよう各店舗に周知した結果、オーナーや店舗の省エネ意識が高まり、温室効果ガスの削減に繋がっていると思われます。
(2)次年度の取組み予定について
店舗の経年劣化による設備の見直しを推進する中で、改裝または店舗の移転等が増加すると予測しております。その際に省エネ設備（LED照明・省エネタイプの冷ケースその他冷蔵冷凍設備）の導入を推進して参ります。また、既存の店舗においては空調機器、照明器具、冷蔵・冷凍ショーケース等を適切に使用するよう指導に努めて参ります。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都渋谷区宇田川町18番2号	氏名	株式会社ロフト 代表取締役社長 安藤 公基
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）	60その他の小売業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分				温室効果ガス総排出量								
基準年度	2017	年度		3547.3	t-CO ₂							
前年度	2022	年度		0	t-CO ₂							
報告年度	2023	年度		2145.4	t-CO ₂							
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率					%							
再エネ利用率				0.6	%							
基準年度比削減率（排出量ベース）				39.5	%							
前年度比削減率（排出量ベース）					%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）				自営部分の延床面積								
基準年度比削減率（原単位ベース）				43.5	%							
前年度比削減率（原単位ベース）					%							

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
業務形態から、電気使用量は事業所のエネルギー（電灯）が大半を占めているためLED照明の導入等により電気使用量の削減に努めた。 総エネルギー使用量（GJ）では基準年度比29.6%、温室効果ガス排出量（原単位ベース）では基準年度比43.5%となった。
(2)次年度の取組み予定について
高効率な設備機器の導入及び効率的な運転管理により、温室効果ガスの削減に努めます。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	氏名	株式会社 みずほ銀行 取締役頭取 加藤 勝彦
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	62銀行業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分							温室効果ガス総排出量					
基準年度	2019	年度					5174.1	t-CO ₂				
前年度	2022	年度					0	t-CO ₂				
報告年度	2023	年度					4393.6	t-CO ₂				
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率								%				
再エネ利用率							46.8	%				
基準年度比削減率（排出量ベース）							15.1	%				
前年度比削減率（排出量ベース）								%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）								%				
前年度比削減率（原単位ベース）								%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
自社が電力契約を締結している物件については再エネメニューへの切り替えを進め削減。
(2)次年度の取組み予定について
オーナーが電力契約を締結しているテナント物件についても、オーナー等への働きかけを進め再エネ化を図る。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市城東区森之宮 2-3-11	氏名	扶桑薬品工業株式会社 代表取締役社長 戸田 幹雄
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件	✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	16化学工業	

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013	年度			6534.3	t-CO ₂						
前年度	2022	年度			0	t-CO ₂						
報告年度	2023	年度			4828.2	t-CO ₂						
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率						%						
再エネ利用率					0	%						
基準年度比削減率（排出量ベース）					26.1	%						
前年度比削減率（排出量ベース）						%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）						%						
前年度比削減率（原単位ベース）						%						

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
2023年度は空調機および熱源機の運用方法の改善、照明のLED化を実施いたしました。 基準年度以降も各事業所において省エネへの取り組みを進めており、結果として目標以上の達成率となっております。
(2)次年度の取組み予定について
照明設備のLED化等の高効率機器の導入。 2024年6月より府内1事業所、9月より4事業所の電力をCO ₂ フリーメニューに変更。

実績報告書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田丸の内2-7-3 東京ビルディング21階	氏名	日本プロロジスリート投資法人 執行役員 山口 哲
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	47倉庫業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分							温室効果ガス総排出量					
基準年度	2018	年度					7045.1	t-CO ₂				
前年度	2022	年度					0	t-CO ₂				
報告年度	2023	年度					3920.3	t-CO ₂				
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率								%				
再エネ利用率							0	%				
基準年度比削減率（排出量ベース）							44.4	%				
前年度比削減率（排出量ベース）								%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）							延床面積					
基準年度比削減率（原単位ベース）							40.4	%				
前年度比削減率（原単位ベース）								%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
当投資法人は、物流施設倉庫の賃貸借業を中心とする事業展開を実施しているために、本計画書では全体的なエネルギー使用量に対し、総床面積を分母に設定し、目標年度である2030年度において、大阪府内で温室効果ガスを14.8%（原単位ベース）削減を目標に努めて参ります。 2023年においては、2事業所にてLED化工事を実施119t-CO ₂ 削減を行った。
(2)次年度の取組み予定について
省エネ工事（LED更新工事等）を計画的に行い温室効果ガスを14.8%（原単位ベース）削減を目標に努めて参ります。